

令和5年度

さいたま市総合振興計画
外部評価委員会

評価報告書

令和6年2月
さいたま市総合振興計画外部評価委員会

本報告書は、さいたま市総合振興計画外部評価委員会の活動実績と、その活動の結果が市政にどのように反映されるのかを取りまとめ、市民向けに広く公表することを目的として作成されたものです。

目 次

第1章 はじめに

1	さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け	1
2	外部評価と市のPDCAサイクルとの関係	1
3	委員会開催スケジュール	1
4	外部評価（施策・事業についての意見交換）の進め方	2
(1)	主眼	2
(2)	意見交換の前提となる用語の整理	3
(3)	施策の評価・事業の評価における観点	4
(4)	具体的な進め方	5
(5)	意見交換の結果の取りまとめ	8
5	外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象	8

第2章 外部評価の結果

(1)	市の説明資料の見方	9
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	9
1	総合振興計画の進捗状況についての評価	
	施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」	
	事業①放課後児童クラブの拡充	
	②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	
	③地域における子育て支援の推進	
	④療育体制の強化と効果的な支援の推進	
(1)	市の説明資料	11
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	31
2	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用している事業の評価	
	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）	
(1)	市の説明資料	43
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	49

参考 市民の声モニターへのアンケート結果

(1)	調査概要	54
(2)	調査結果	54
(3)	調査項目	64

資料

さいたま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱	-1-
さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和5年度委員名簿	-3-

第1章 はじめに

1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け

さいたま市総合振興計画外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、「さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため」（設置要綱より）に、平成30年5月に設置されました。

委員会は、施策や事業の進捗状況等について、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき幅広い視点で意見交換を行うため、学識経験者等の識見を有する方、関係団体の代表者、市民の方（「市民の声モニター」※より選出）で構成しています。

2 外部評価と市のPDCAサイクルとの関係

さいたま市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）に掲載されている施策と事業の進捗状況等については、市組織内で実施する自己評価として、評価シートを用いた点検を実施しています（以下「内部評価」という。）。

施策については、進捗状況の評価（施策を構成する事業の達成度による評価）を行うとともに、成果指標の動向を確認し施策の進捗に向けた今後の方向性を検討しています。また、事業については、達成度の評価（目標指標の達成率に基づく評価）を行うとともに、組織連携や広報・周知活動の状況、SDGsへの貢献など、多面的な観点での振り返りを行っています。

委員会は、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき、施策の進捗状況及び事業の実施状況についての検証、改善策の提案等を行います（以下「外部評価」という。）。

内部評価及び外部評価は、総合振興計画をPDCAサイクルに基づき進行管理する上での「Check（チェック、評価）」に当たるもので、市はこれらの結果を踏まえて事業等の見直し・改善（「Action（アクション）」）を検討していくこととなります。

3 委員会開催スケジュール

令和5年度の委員会では、次の3つの議題について取り扱いました。

議題(1) 施策についての意見交換

議題(2) 事業についての意見交換

議題(3) 国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用している事業についての意見交換

※「市民の声モニター」については54頁を参照してください。

開催スケジュールは表 1-3-1 のとおりです。

表 1-3-1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和 5 年度開催スケジュール

	日 時	内 容
第 1 回	7月4日(火) 18:00 ~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1) 施策についての意見交換 ○施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 (問題点の共有)
第 2 回	7月18日(火) 18:00 ~20:15	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(2) 事業についての意見交換 ○事業①「放課後児童クラブの拡充」 ○事業②「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」 ○事業③「地域における子育て支援の推進」 ○事業④「療育体制の強化と効果的な支援の推進」
第 3 回	8月8日(火) 14:00 ~16:05	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1) 施策についての意見交換 ○施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 (解決策の検討) ・議題(3) 国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業 ○「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援)

※全3回、いずれも特別会議室(さいたま市役所2階)にて開催

4 外部評価(施策・事業についての意見交換)の進め方

(1) 主眼

外部評価は、市側と委員が“対立”するのではなく、“ともに”施策や事業をより良くすることに主眼を置いて行いました。多くの専門的な意見、さいたま市の事情に通じた視点からの意見、さいたま市への期待やアドバイスなどを引き出す仕掛けとして、市側も委員も一つのテーブルを囲んで、付箋や模造紙などを使いながら意見交換を行う、ワークショップ形式を採用しました。

意見交換においては、委員の意見と施策や各事業の事実関係に相違がないか、確認しながら進めました。また、市側が日頃の業務の中で実感する課題等を委員と共有することにより、「評価者」・「被評価者」の関係性を超えて「共創」を高めることを意識し、施策や各事業を推進するにあたっての新たな気づきを得られるなどの成果を期待して行いました。

委員会の様子



【撮影情報】 令和5年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会
(令和5年7月4日(火)さいたま市役所特別会議室にて)

(2) 意見交換の前提となる用語の整理

第1回委員会で、総合振興計画の施策体系について、市から説明がありました。意見交換の前提となる施策体系とその中で出てくる用語について、ここに整理します（一般的又は学術的な用語としてではなく、さいたま市の施策体系における用語として掲載するものです。）。

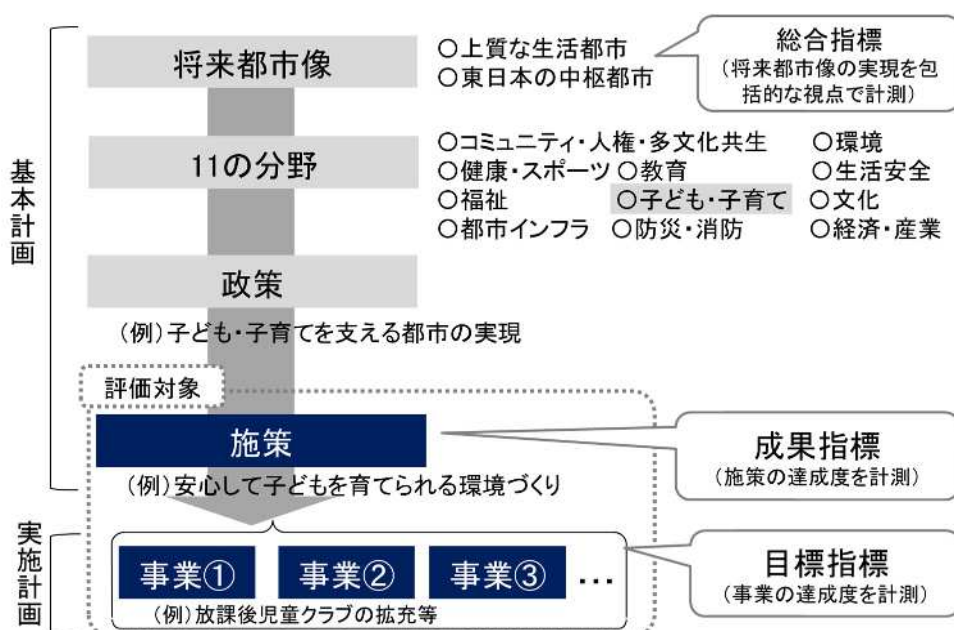


図1-4-1 総合振興計画の施策体系

【出典】 令和5年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会におけるさいたま市からの説明資料

●「基本計画」及び「実施計画」

総合振興計画は、中長期的な視点から目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示した「基本計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）と、基本計画の政策及び施策を実現するための具体的な事業を定める「実施計画」（令和3年度～令和7年度）の2層から構成されています。

●「政策」、「施策」及び「事業」

総合振興計画では、市の描く将来都市像の実現に向けて、11の分野における基本的な「政策」と「施策」が示されています。

各「政策」には目指す方向性が掲げられており、市の目指していく方向性が定性的に述べられています。各「施策」には「政策」を実現するための具体的な方策が述べられており、市は、各「施策」を目指す方向性に向けて推進していくために、さまざまな「事業」を実施しています。

●「成果指標」と「目標指標」

施策や事業の進捗状況を可視化して把握するため、各施策の目指すゴールとして「成果指標」が、各事業の目指すゴールとして「目標指標」がそれぞれ設定されています（成果指標は、市の事業実施による成果が必ずしも数値の増減に直結するものではないため、一つの“物差し”としてとらえる必要があります。）。

（3）施策の評価・事業の評価における観点

施策の評価は、「成果指標」を達成していくために、成果指標の動向に基づく現状分析は適切か、事業構成をどう改善していくべきかなど、個々の事業の枠を飛び越え俯瞰した観点で行いました。

事業の評価は、施策を構成する個々の事業を対象として行い、事業が施策の「成果指標」の向上に結び付くように実施されているかという観点で行いました。

以上の観点を踏まえた評価の視点を具体的に示すと、次のようになります。

◇ 施策の評価

例えば…

- 現状分析で見落とししている点はないか
- 不足している事業はないか
- 事業内容は適切か、重複はないか
- より注力すべき事業はあるか
- 施策の成果指標を達成するための新たなアプローチはあるか
- 今後の方向性は適切か

◇ 事業の評価（個々の事業を評価する）

例えば…

- 事業の目標指標は適切か
- 事業ターゲットが施策の目指す方向性からずれていないか
- 事業の進め方は適切か
- 事業をより良くするための方策（アイデア）はあるか

（４）具体的な進め方

● 施策の評価

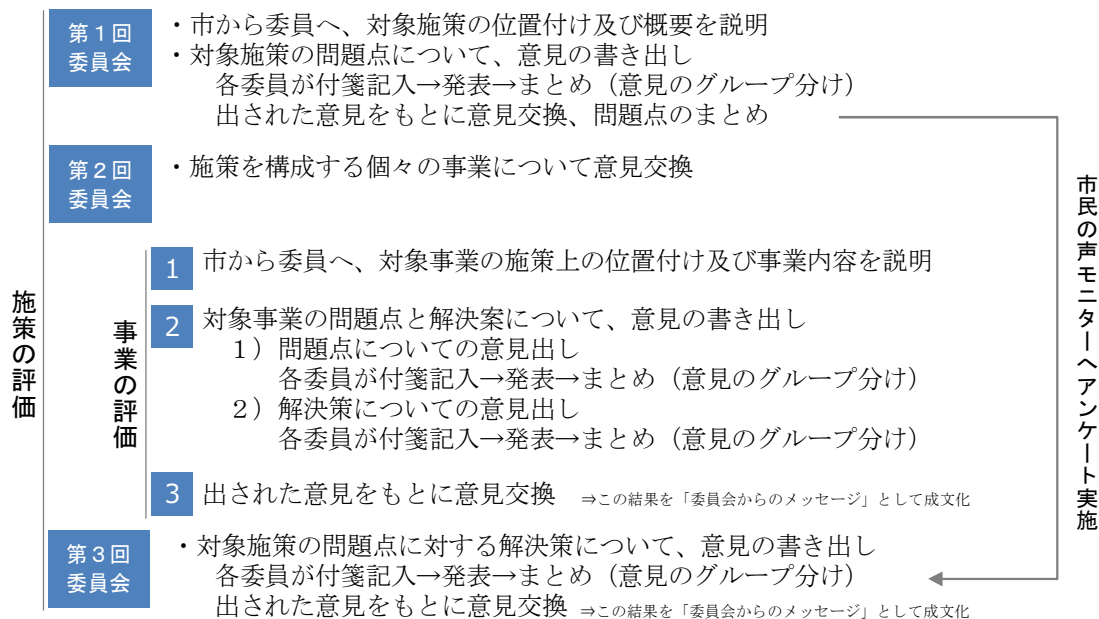
施策の評価では、まず第1回委員会において、市から委員へ対象施策についての説明があり、各委員が、その施策の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。その上で、問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

その後、第2回委員会で施策を構成する個々の事業の評価を行ったうえで、第3回委員会で施策に係る問題点に対する解決策についての意見を付箋に書き出し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

なお、第1回で出された施策に係る問題点については、市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターへアンケートを実施しました。アンケートの詳細については、「参考 市民の声モニターへのアンケート結果」（本報告書53頁）をご覧ください。

● 事業の評価

事業の評価では、第2回委員会で、市から委員へ対象事業についての説明があり、各委員が、その事業の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有した上で、解決策についても同様に付箋に意見を書き出し、模造紙に貼って委員会全体で共有しました。その後、出された意見をもとに意見交換を行いました。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用している事業についても、同様の進め方で評価を実施しました。



※国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用している事業については、第3回委員会で評価を行い、意見交換の結果を「委員会からのメッセージ」として成文化しました。

図1-4-2 評価の流れ

なお、評価に当たっては、下図のような枠を設け、意見を整理しました。これは、施策や事業を各段階に分け、問題点と解決策を縦に並べたものです。このような枠で意見を整理することで、どの段階に課題があり改善の必要があるのかを委員会の場で把握・共有しやすくなるよう工夫しました。

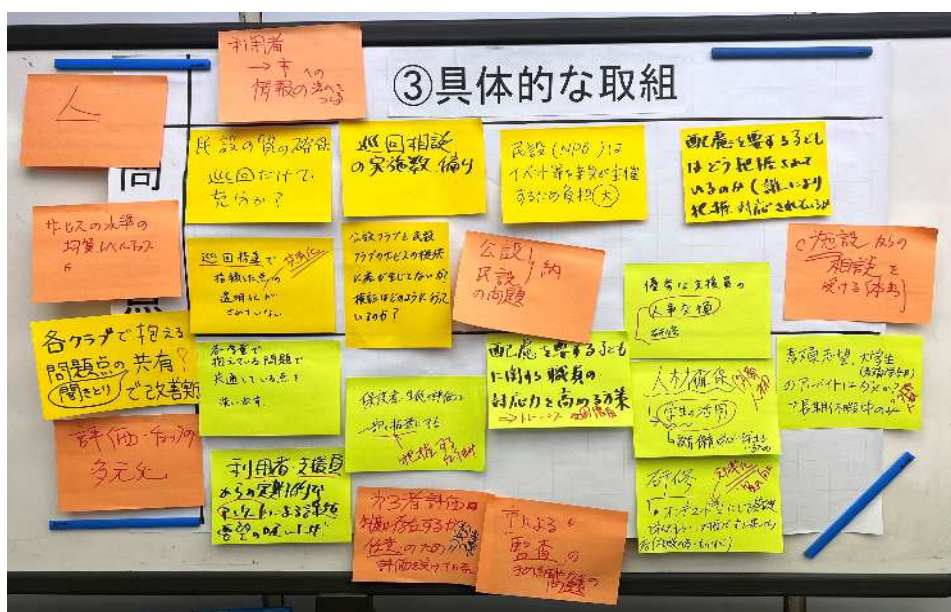
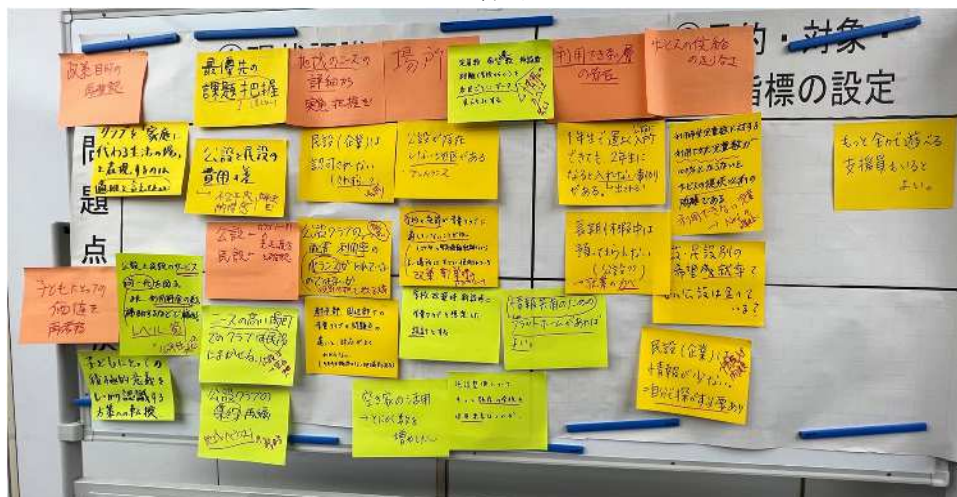
分類	①現状認識	②具体的な取組
観点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の背景 ・ 成果指標の現状分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業構成 ・ 取組内容 ・ 今後の方向性
問題点 第1回の 委員会で検討	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 各委員の意見や、類似する意見をまとめたグループ名を付箋に書き出し、模造紙に貼り出して共有 </div>	
解決策 第3回の 委員会で検討		

図1-4-3 施策の評価における意見の整理方法

分類	①現状認識	②目的・対象・目標指標の設定	③具体的な取組
(段階)	(現状分析、ニーズ把握)	(事業の方向づけ)	(取組内容、PR、連携・協働、効率化、その他の工夫)
問題点	各委員の意見や、類似する意見をまとめたグループ名を付箋に書き出し、模造紙に貼り出して共有		
解決策			

図1-4-4 事業の評価における意見の整理方法

整理の様子



令和5年度第2回さいたま市総合振興計画外部評価委員会「放課後児童クラブの拡充」・「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」の評価

(5) 意見交換の結果の取りまとめ

施策及び各事業について、意見交換の結果を、委員会による外部評価の結論として、「委員会からのメッセージ」という形で取りまとめました。

5 外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象

外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象は、さいたま市により表1-5-1のとおり選定されました。

表1-5-1 令和5年度の外部評価対象

選定の観点	外部評価対象
議題(1)・議題(2) 進捗に遅れのある成果指標に着目して選定	○施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」(成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」) ・事業①「放課後児童クラブの拡充」 ・事業②「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」 ・事業③「地域における子育て支援の推進」 ・事業④「療育体制の強化と効果的な支援の推進」
議題(3) 国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援)

【事務局注記】

・進捗に遅れのある成果指標に着目して選定（議題(1)・議題(2)）

総合振興計画基本計画に定める成果指標のうち、進捗に遅れの見られる成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」をピックアップし、施策及び事業を選定しました。

・国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用している事業について（議題(3)）

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援）でデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用しています。この事業は総合振興計画の重点戦略（第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。）の中で位置付けているものです。

第2章 外部評価の結果

(1) 市の説明資料の見方

○ 施策の説明シート：

施策概要、成果指標の数値動向・現状分析、委員会開催時点で施策マネジメント課が考えていた今後の方向性及び施策イメージについてまとめられた資料。議題(1)で、施策内容を説明するために市が提示したもの。

※「さいたまスポーツシュール」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）については、総合振興計画の重点戦略（第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。）に位置付けられる事業のため、施策の説明シートはありません。

○ 事業の説明シート：

事業概要、事業イメージ、具体的な事業内容、事業の結果、内部評価の概要及び委員会開催時点で事業課が考えていた今後の方向性についてまとめられた資料。議題(2)及び議題(3)で、事業内容を説明するために市が提示したものの。

○ 令和4年度施策評価シート・事業評価シート：

市が実施した内部評価の結果（委員会開催時点の暫定版）。

令和4年度施策評価シート・事業評価シートの確定版は市ホームページでご覧になれます。

トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 総合振興計画
> 総合振興計画の達成状況・進行管理 > 総合振興計画の達成状況
> 令和3年度～令和7年度 > さいたま市／総合振興計画基本計画の
令和4年度の実施状況について

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/004/011/006/001/001/p098925.html>

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性を見方

○ 委員会からのメッセージ：

委員会での意見交換を踏まえて取りまとめた、対象施策又は事業に対する委員会の総意を、「委員会からのメッセージ」として掲載しています。

○ 委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性：

委員会からのメッセージを踏まえた上で、施策や事業の今後の進め方や見直しの方向性について、主体的かつ総合的に検討した結果を、令和5年12月現在での「市の今後の方向性」として掲載しています。

○ 委員の意見：

施策の評価及び事業の評価で委員が付箋に書き出した意見を掲載していません（相反する意見がある場合も含めて掲載しています。）。

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策 「安心して子どもを育てられる環境づくり」

事業 ①放課後児童クラブの拡充

②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上

③地域における子育て支援の推進

④療育体制の強化と効果的な支援の推進

(1) 市の説明資料

[施策] 安心して子どもを育てられる環境づくり

1 施策概要

〔概要〕

- 全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。
- 放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組む。
- 地域子育て支援拠点（子育て支援センターなど）を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組む。
- 子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図る。

〔背景〕

- 全国的に少子化が進行している中、平成29（2017）年における本市の合計特殊出生率は1.38で、令和3（2021）年には1.20と大幅に減少しており、出生数についても2年連続で1万人を割るなど減少傾向にある。
- 少子化対策は多様な主体による幅広い分野の取組が必要だが、妊娠・出産、子育て支援施策の充実は欠かせないため、本市においても安心して妊娠・出産ができ、子育てしやすい環境づくりが求められている。

2 成果指標の数値動向・現状分析

〔数値動向〕

成果指標	実績値		指標動向	目標値	
	2年度 (基準値)	4年度 (評価年度)		7年度 (中間)	12年度 (最終)
安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9%	69.0%	基準値に対して低下	79%	83%

〔現状分析〕

- 成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」は、令和2年度と比較して5.9%減少しているが、その要因については以下が考えられる。
 - ・ 認可保育所等の受け皿確保については、待機児童0人にはなったものの、利用保留児童が約1,500人いる状況で、希望通りの保育所に預けられない人がいること
 - ・ 新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫により、医療機関等の協力を得ることが著しく困難となり、病児保育室の新設整備が進められなかったこと
 - ・ 放課後児童クラブについて、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、令和5年4月現在で333人の待機児童が生じていること
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターなどの利用者が減少し、人と人との接触機会の低減を心掛けた行動が定着し、本市の子育て支援制度を体感できる機会が減少していること
 - ・ 総合療育センターひまわり学園における初診までの待ち期間についても、年度目標は達成したものの、平均57日間の長い待ち期間を要していること

3 今後の方向性

- 共働き世帯の増加や子育て世帯の流入により、今後も保育需要の増加が見込まれることから引き続き、認可保育所等の整備をはじめとした多様な保育の受け皿確保に取り組む。
- 感染症対策が落ち着いてきたことから、医療機関等との協議を行いながら、病児保育室の整備を進める。
- 民設放課後児童クラブの整備に加え、他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行い、待機児童数の減少及び受入可能児童数の拡充に向けた取組を進めていく。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、あらためて各種子育て支援事業を市民に利用してもらうため、内容の充実や周知広報の充実により利用機会の拡大を図る。
- 療育については、受診枠の効率的な活用を図るほか、新療育センターの開設準備を進めていく。

施策イメージ図

子ども・子育てを支える都市の実現

子育て環境に対する満足度の向上

成果指標

安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合
令和2年度 74.9% ⇒ 令和12年度 83%

施策	実施計画事業	実施事業(抜粋)	令和4年度 事業ごとの 達成度
安心して子どもを育てられる環境づくり	① 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	・認可保育所等の整備 ・送迎保育ステーション ・保育士の処遇改善 ・病児保育室の整備 など	B
	② 質の高い幼児教育・保育の推進	・幼稚園や保育所等に対する研修の実施 ・園に対する巡回相談 ・医療的ケア児の支援 など	A
	③ 放課後児童クラブの拡充	・放課後児童クラブの整備促進 ・放課後児童支援員の処遇改善 など	B
	④ 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	・放課後児童支援員に対する研修の実施 ・クラブに対する巡回相談 など	B
	⑤ 地域における子育て支援の推進	・子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの運営 ・子育て支援イベントの実施 など	B
	⑥ 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	・子ども家庭総合センターあいぱれっとの運営 ・「なんでも子ども相談窓口」 など	B
	⑦ 療育体制の強化と効果的な支援の推進	・総合療育センターひまわり学園、さくら草の運営 ・東部療育センターの開設準備 など	A
	⑧ ひとり親家庭等への支援の推進	・ひとり親対象とした相談、講習会等の実施 ・高等職業訓練促進給付金 など	B
	⑨ 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	・夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座 ・さいたま市親の学習ファシリテーター養成 など	A

評価対象

評価対象

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 令和4年度 施策評価シート

施策基本情報

分野(章)	第 7 章	子ども・子育て
政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。	
施策コード・施策	07-1-2	安心して子どもを育てられる環境づくり
施策展開	1	全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。
	2	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組みます。
	3	地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。
	4	子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。
施策マネジメント局・課	子ども未来局	子ども政策課

施策の進捗(評価)

令和4年度の 施策の進捗	1	評価区分 達成度がA(達成)又はB(おおむね達成)の事業の割合						
		1 順調	100%	2 おおむね順調	80%以上100%未満	3 やや遅れている	50%以上80%未満	4 遅れている
施策を推進する事業 (事業コード・事業名)		事業課	事業ごとの達成度 ※1					貢献度 ※2
			3年度	4年度(評価年度)	5年度	6年度	7年度(中間)	
1	07-1-2-01 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	のびのび安心子育て課、幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課	A	B				I
2	07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進	幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課	B	A				I
3	07-1-2-03 放課後児童クラブの拡充	幼児・放課後児童課、学校施設管理課	C	B				II
4	07-1-2-04 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	幼児・放課後児童課 コロナ影響有	C	B				II
5	07-1-2-05 地域における子育て支援の推進	子育て支援課、保育課、保育施設支援課	B	B				I
6	07-1-2-06 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	子ども家庭総合センター総務課	B	B				II
7	07-1-2-07 療育体制の強化と効果的な支援の推進	総合療育センターひまわり学園総務課、医務課、育成課、東部療育センター開設準備室、療育センターさくら草	B	A				I
8	07-1-2-08 ひとり親家庭等への支援の推進	子育て支援課	B	B				I
9	04-1-3-03【再掲】 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	生涯学習総合センター	A	A				I
「目標を達成」した事業の割合 (達成度がA又はBの事業の割合)			77%	100%				
※1 A …「目標を上回って達成」(目標指標の達成率が110%以上)、B …「目標をおおむね達成」(目標指標の達成率が90%以上110%未満) C …「目標を未達成」(目標指標の達成率が90%未満) ※2 I …貢献している、II …一定程度貢献している 評価理由は、各事業の事業評価シートのCheck(評価)欄「施策に対する事業の貢献度」を参照								

成果指標の数値動向

成果指標	実績値						指標動向※	目標値	
	基準値 (実績)	3年度	4年度 (評価年度)	5年度	6年度	7年度		7年度 (中間)	12年度 (最終)
1 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (令和2年度)	73.9%	69.0%	/	/	/	▼	79%	83%

※ △…基準値に対して向上 □…基準値に対して横ばい(変動率±0.5%の範囲内) ▼…基準値に対して低下

現状分析

成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」は、やや目標から逆行する結果となりました。
 新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫により、医療機関等の協力を得ることが著しく困難となり、病児保育室の新設整備が進められなかったことや、放課後児童クラブについては、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、令和5年4月現在で333人の待機児童が生じていることが影響していると考えられます。
 また、子育て支援センターやのびのびルームへの来室者数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人と人との接触機会の低減を心掛けた行動が定着し、本市の子育て環境を体感できる機会が減少しているほか、総合療育センターひまわり学園における初診までの待ち期間についても、年度目標は達成したものの、平均57日間の長い待ち期間を要していることも一因になっていると推察されます。

施策の進捗に向けた今後の方向性

取組方針

昨年と比較し達成率がAの事業が増加するなど、施策としては順調に進捗しているものの、成果指標の進捗はやや目標から逆行する結果となっているため、成果指標の向上に向けて各事業が抱える課題への対応を強化していきます。
 病児保育室については、感染症対策が落ち着いてきたことから、医療機関等との協議を行いながら、需要に合った整備を進めていくほか、放課後児童クラブについては、民設放課後児童クラブの新規開設や移転の際の改修工事に係る補助の拡充などを通じ、待機児童数の減少及び受入可能児童数の拡充に向けた取組を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、あらためて各種子育て支援事業を市民に利用してもらうため、内容の充実や周知広報の充実により利用機会の拡大を図るほか、療育については、受診枠の効率的な活用を図るほか、新療育センターの開設準備を進めていきます。

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としている。
- 本市は、2022年の0～14歳の転入超過数が8年連続（2015年～2022年）で全国1位となっており、保育ニーズの高まりに伴い、放課後児童支援員の人材を確保する必要がある。
- 国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、放課後児童支援員の育成や資質の向上が求められている。

〔目的〕

- 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
- 利用を希望する全ての児童が放課後児童クラブに入室できるよう、放課後児童クラブを整備し、利用ニーズに応じた受入定員を確保するとともに、放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を図る。

〔事業費〕

- 令和4年度決算額：2,622,292千円
（内訳）・放課後児童クラブの拡充 276,386千円
・放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上 2,345,906千円

〔事業開始年度〕

- 平成13年度

2 事業イメージ

概要	目的	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供	放課後児童クラブの拡充	放課後児童支援員の 処遇改善による 人材確保支援							
	対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童		民設放課後児童クラ ブの整備補助							
	クラブ数・ 利用児童数	公設クラブ：74か所（3,712人） 民設クラブ：234か所（8,755人）		学校施設を活用した 民設クラブの整備							
	申込方法	公設クラブ：区役所の支援課に申し込みのうえ、利用調整（選考）を実施 民設クラブ：それぞれの民設クラブへ直接申し込み		民設放課後児童クラ ブへの委託料の拡充							
	運営者	公設：指定管理 民設：委託（NPO法人、社会福祉法人など）		クラブ訪問による 助言・指導							
放課後児童クラブ	放課後		育成支援の質の向上	支援員研修							
	放課後児童クラブ (余裕教室・学校内専用室・ 民間物件等)			巡回相談							
	設備	・ 専用区画（遊び・生活の場としての機能、 静養するための機能を備えた部屋）を設置 ・ 専用区画の面積は、児童1人につきおおむ ね1.65㎡以上									
	料金	・ 公設：月額 8,000円 ・ 民設：月額12,000円（平均） ※おやつ代（月額2,000円程度）あり。									
	開所 時間	・ 平日 放課後～19時 ・ 土曜・夏休み等 8時～19時									
職員	おおむね40人以下を集団の規模（「支援の単 位」とし、児童数に応じて放課後児童支援 員※を配置 ※保育士、社会福祉士等であって、放課後児 童支援員認定資格研修を修了した者										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人～19人</td> <td>2人以上</td> </tr> <tr> <td>20人～35人</td> <td>3人以上</td> </tr> <tr> <td>36人以上</td> <td>4人以上</td> </tr> </tbody> </table>		児童数	配置人数	1人～19人	2人以上	20人～35人	3人以上	36人以上	4人以上	
児童数	配置人数										
1人～19人	2人以上										
20人～35人	3人以上										
36人以上	4人以上										
	～19:00 帰宅（お迎え）										

3 具体的な事業内容

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図り、人材を確保するため、運営事業者に対し、放課後児童支援員等の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当の賃金改善に係る助成を行う。
- 利用ニーズに応じて、民設放課後児童クラブを整備するため、運営事業者に対し、施設整備に係る助成を行う。また、教育委員会と連携して、学校施設を活用したクラブ室の整備を行う。

〔育成支援の質の向上〕

- 民設放課後児童クラブの運営支援として、運営に係る経費を支援する。また、障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブに、放課後児童支援員支援員を加配した場合の支援の上乗せを行う。
- 民設放課後児童クラブに対し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う巡回訪問を実施する。
- 放課後児童支援員の専門性の向上のため、様々なテーマを設定し研修会を開催する。
- 児童の発達や障害等の相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う巡回相談を実施する。

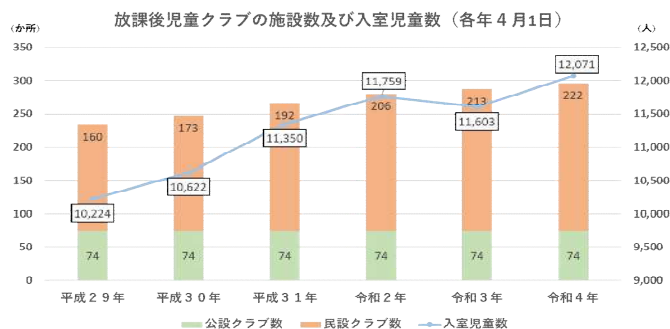
4 事業の結果

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 放課後児童支援員の処遇改善による人材確保支援
 - ・ 民設放課後児童クラブで働く放課後児童支援員や補助員に対し処遇改善を実施したクラブに対する補助金を交付。
- 民設放課後児童クラブの整備
 - ・ 9か所の民設放課後児童クラブを新規開設し、整備促進補助金を交付するとともに、学校施設を活用した整備により大宮別所小学校と泰平小学校内に新たにクラブ室を整備。

〔育成支援の質の向上〕

- 委託実施基準の見直しによる支援の拡充
- 民設放課後児童クラブの訪問及び指摘の実施 訪問クラブ220か所、指摘クラブ22か所
- 放課後児童支援員研修の実施 8回（受講者919人）
- 巡回相談の実施 19か所（70回）



5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

- 民設放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の処遇改善費の補助による人材確保によって、受入可能児童数を拡大することで、保護者の子育てと仕事の両立支援に貢献している。
- 放課後児童支援員研修、巡回相談等の実施により、保育の質を確保・向上することで安心して子どもが育てられる環境の整備に貢献している。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

- 共働き家庭の増加や子育て世帯の流入に伴い、民設放課後児童クラブの整備等によって確保した受入定員数を上回る利用ニーズが生じている。

6 今後の方向性

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 利用ニーズの増加に迅速に対応するため、引き続き速やかに開設することができる民設放課後児童クラブの整備を進める。
- 放課後児童クラブの運営事業者と連携して、市ホームページ等で放課後児童支援員の募集をかけるなど、広く周知を図ることで人材を確保し、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげる。
- 他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行う。

〔育成支援の質の向上〕

- 民設放課後児童クラブの訪問を継続し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う。
- 障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブに対して、巡回相談をより一層活用してもらうため周知を行う。

[安心して子どもを育てられる環境づくり①] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報

事業コード・事業名	07-1-2	03	放課後児童クラブの拡充		
施策情報	分野(章)	第 7 章	子ども・子育て		
	政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現		
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり			
他施策への貢献(再掲先)	—				
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	幼児・放課後児童課	学校施設管理課	—	—	—
	—	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3		

Plan(計画)

事業目的	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。 ・余裕教室等を活用した施設整備にあたっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。 ・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。 ・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。

Do(結果)

投入資源

令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	389,238,000	100%	276,385,054	100%	
財源内訳	一般財源	82,679,000	21.2%	35,846,054	13.0%
	国・県支出金	278,959,000	71.7%	219,339,000	79.4%
	地方債	27,600,000	7.1%	21,200,000	7.7%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工 (3.53 人) × 職員1人当たりの人件費		29,655,530		
総コスト(円)<A+B>			306,040,584		

結果

令和4年度の事業の達成度	B	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①、②民設クラブ放課後児童支援員の処遇改善費補助の実施(186か所、376人)、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助の実施(287か所、2,149人)、放課後児童支援員等処遇改善補助(9,000円相当賃金改善)の実施(291か所、2,007人)、民設クラブの施設整備促進補助の実施(23か所)、学校施設を活用した開設(2か所) 【未実施・未達成の目標指標】①、②民設クラブ13か所の新規、分設、移転開設の支援を実施し、受入人数を364人分拡大しましたが、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、待機児童の解消には至りませんでした。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用希望児童数に対する利用できた児童数の割合(翌年4月1日時点)	B	目標		100%	100%	100%	100%	100%
		実績		97% (令和元年度)	97.2%	97.3%		
		改定情報		—	—	—	—	—
② 受入可能児童数(翌年4月1日時点)	B	目標		14,025人	14,389人	14,880人	14,961人	15,177人
		実績		11,641人 (令和元年度)	12,374人	12,738人		
		改定情報		—	—	—	—	—

令和4年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としています。
	定性的変化	保育ニーズの高まりによる保育施設の増加等に伴い、放課後児童支援員の人材確保が困難な状況となっています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	庁内組織や民間団体と連携して、市ホームページ等で放課後児童クラブ整備のための物件や人材の募集をかけるなど、広く周知を図ることにより、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげます。
	取組結果	市ホームページで、民設放課後児童クラブ整備のための物件情報や人材の募集を行いました。また、宅建協会と連携して、会員の不動産業者へ物件情報の提供を呼びかけ、寄せられた情報を運営事業者へ提供しました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I

評価理由

①については、施設整備促進のため、物件確保のための情報提供を民間団体と連携して実施しました。
 ②については、処遇改善補助金や施設整備促進補助金において、国及び県の補助金を活用し、約2億1千9百万円の市負担を削減しました。
 ③については、支援員の人材確保について、現在ホームページを利用して情報発信を行っていますが、より効果的な周知をする必要があります。
 ④については、民間事業者と連携して放課後児童クラブの整備を推進することで、「17 パートナースhipで目標を達成しよう」にも貢献しました。

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	民設放課後児童クラブの施設整備や支援員の処遇改善費の補助による人材確保によって、受入可能児童数を拡大することで、保護者の子育てと仕事の両立支援に貢献しているものと考えます。 しかしながら、共働きの増加や子育て世帯の流入に伴い、放課後児童クラブの整備を上回る利用ニーズが生じ、目標の達成に至っていません。
	II	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
①③		施策の進捗に向けた今後の方向性
民設クラブの整備に加えて、他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行います。また、放課後児童クラブで働く人材確保のため効果的な周知方法について検討します。		

[安心して子どもを育てられる環境づくり②] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報

事業コード・事業名	07-1-2	04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上		
施策情報	分野(章)	第 7 章	子ども・子育て		
	政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現		
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり			
他施策への貢献(再掲先)	—				
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	幼児・放課後児童課	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3		

Plan(計画)

事業目的	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 ・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 ・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 ・各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。

Do(結果)

投入資源

令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	2,535,825,000	100%	2,345,905,876	100%	
財源内訳	一般財源	846,390,000	33.4%	744,500,876	31.7%
	国・県支出金	1,689,435,000	66.6%	1,601,405,000	68.3%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工 (4.55 人) × 職員1人当たりの人件費		38,224,550		
総コスト(円)<A+B>			2,384,130,426		

結果

令和4年度の事業の達成度	B	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①民設放課後児童クラブの訪問及び指摘の実施(220か所中22か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者919人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充②巡回相談の実施(19か所、70回) 【未実施・未達成の目標指標】①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に全ての民設放課後児童クラブを訪問することができず、きめ細かな指導を行うことができなかったことから、指摘率が目標に達しませんでした。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① クラブ訪問に基づき指摘を行った施設の割合	C	目標		11%	9%	7%	5%	3%
		実績	15% (令和元年度)	16.2%	10.0%			
		改定情報		—	—	—	—	—
② 巡回相談利用クラブ数	B	目標		17か所	19か所	22か所	25か所	30か所
		実績	15か所 (令和元年度)	18か所	19か所			
		改定情報		—	—	—	—	—

令和4年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としています。
	定性的変化	国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、放課後児童支援員の育成や資質の向上が求められています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、個別のヒアリングやオンライン会議等を活用して、それぞれの運営事業者に適した丁寧な情報提供を行います。
	取組結果	委託実施基準の見直し内容について、オンラインの説明会や関係団体主催の会議で周知を行いました。一定程度の理解を得ることができましたが、効果的に活用できていない民設放課後児童クラブがあるため、令和4年度の実績の検証とそれを踏まえた情報提供等の実施を検討していきます。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I
評価理由	①については、児童の発達や障害などに関する専門的知識や育成支援の経験を有する人材をアドバイザーとして活用し巡回相談を実施しています。 ②については、運営委託費や巡回相談、研修の実施において、国及び県の補助金を活用し、約16億百万円の市負担を削減しました。 ③については、委託実施基準の見直しに伴う運営支援の拡充内容について、個別のヒアリングやオンライン会議等を活用して周知を図り一定程度の理解を得ましたが、効果的に活用できていない民設放課後児童クラブがあります。 ④については、民設放課後児童クラブに職員が訪問し、直接助言・指導を行うことで、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」にも貢献しました。			
施策に対する事業の貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	評価区分		評価理由	
	評価			
	I 貢献している II 一定程度貢献している	委託実施基準の見直しにより民設放課後児童クラブの運営支援を令和4年度から拡充したことや、巡回相談、放課後児童支援員研修の実施により、保育の質を確保・向上することで安心して子どもが育てられる環境の整備に貢献しているものと考えます。見直し後の委託実施基準を効果的に活用してもらうための情報提供が必要です。		
II				

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③
施策の進捗に向けた今後の方向性		
委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、令和4年度の実績の検証とそれを踏まえた情報提供を行います。		

[安心して子どもを育てられる環境づくり③] 地域における子育て支援の推進

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にある。

○共働き世帯が増加し、働き方の多様化が進む中、子育て家庭が楽しさや充実感を持って子育てができるためには、地域における子育て支援の充実が必要となっている。

〔目的〕

○子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、安心して子育てをできる環境づくりに取り組み、子どもの健やかな育ちを促進する。

〔事業費〕

- ・ファミリー・サポート・センター事業 34,564千円
- ・子育て支援センター事業 168,367千円

2 事業イメージ

ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設等への送迎を行うことで、子育て中の保護者の育児と仕事の両立を支援する。

○援助活動内容

- ・保育施設等へのお子さんの送迎を行う。
- ・保育施設等の開始前や終了後に、お子さんを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に、お子さんを預かる。

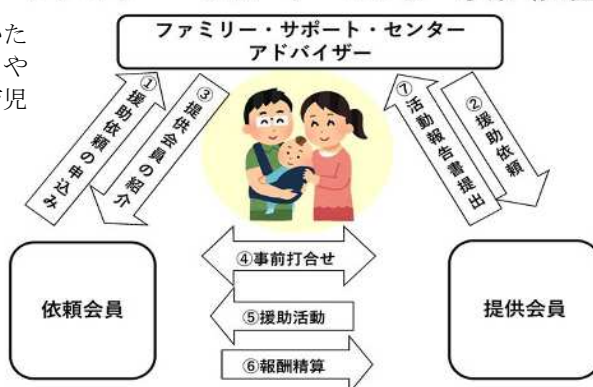
○援助活動の報酬

- ・月曜日から土曜日 7時から19時まで
(1時間あたり700円)。
- ・日曜日、祝休日、年末年始及び上記以外の時間
(1時間あたり800円)。

<ファミリー・サポート・センターの会員数推移>

区 分	各年度末時点			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数合計	6,492人	6,501人	6,525人	6,604人
依頼会員	5,111人	5,128人	5,133人	5,209人
提供会員	1,129人	1,144人	1,171人	1,197人
両方会員	252人	229人	221人	198人
活動件数	19,268回	12,003回	12,546回	13,971回

ファミリー・サポート・センター事業（仕組み）



子育て支援センター事業（単独型子育て支援センター）

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。

また、父親の育児参加を促進するため、「パパサンデー」として日曜日にも開室し、父親向けの講座・イベントを開催する。

○基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供
- ②子育て等に関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て支援に関する講習等

3 具体的な事業内容

- ファミリー・サポート・センター事業については、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「育児の援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」が会員となり、地域における相互援助活動を実施する。
- 子育て支援センター事業については、単独型子育て支援センターを各区に1か所（市内10か所）開設し、3歳未満の乳幼児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供や交流の促進、子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供等を実施する。
- 単独型子育て支援センター等において、祖父母世代が今どきの子育てを知り、地域における子育ての担い手のきっかけづくりとなる孫育て講座を開催する。

4 事業の結果

- ファミリー・サポート・センター事業を実施し、令和4年度は、提供会員が依頼会員の子育てサポートを13,971回実施した。
- 単独型子育て支援センターを開設し、令和4年度は、延べ109,180人が利用するとともに、父親を対象としたイベント（282回）や、祖父母を対象とした孫育て講座（30回）を開催した。

<単独型子育て支援センターの延べ利用者数推移> 各年度末時点

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	218,509人	56,719人	90,783人	109,180人

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

[有効性・貢献度]

- 子育て中の親子の交流の場の提供や相談の実施等により、地域の子育て機能の充実と、子育てに対する不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちが促進できていると考える。
- 父親を対象としたイベントは年々参加者が増加しており、父親の子育て意欲の向上や子育てへの参画を促すことで、安心して子育てができる環境の整備に寄与している。
- 保護者が仕事と育児を両立し安心して働くことができる活動を通じて、子育て家庭の育児負担軽減に貢献している。

<父親を対象としたパパサンデーの延べ利用者数推移> 各年度末時点

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	15,148人	5,793人	10,184人	11,953人
うち男性保護者延べ利用者数	2,978人	1,099人	2,194人	2,421人

[事業の執行過程で判明した課題]

- ファミリー・サポート・センター事業の制度周知に努め、会員数・活動件数の増加を図る必要がある。

6 今後の方向性

- 単独型子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、多くの子育て家庭の親子の交流や、育児不安の解消を図るとともに、さらなる事業周知により、多くの子育て家庭に活用されるよう努めていく。
- また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していく。
- より一層の子育て支援施策の充実に向けて、各種事業を広く市民に利用してもらうべく、市ホームページや市

[安心して子どもを育てられる環境づくり③] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	07-1-2	-	05	地域における子育て支援の推進
施策情報	分野(章)	第 7 章	子ども・子育て	
	政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現	
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり		
他施策への貢献(再掲先)	01-2-2			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	子育て支援課		保育課	保育施設支援課
	—		—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3,5,17	

Plan(計画)	
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した子育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。

Do(結果)									
投入資源									
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】			割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】			割合	
事業費<A>	204,786,000			100%	207,227,576			100%	
財源内訳	一般財源	102,395,000			50.0%	98,931,403			47.7%
	国・県支出金	102,050,000			49.8%	107,455,300			51.9%
	地方債	0			0.0%	0			0.0%
	その他特定財源	341,000			0.2%	840,873			0.4%
事業に関連する民間資金	—								
概算人件費(円)	※人工 (1.42 人) × 職員1人当たりの人件費				11,929,420				
総コスト(円)<A+B>					219,156,996				
結果									
令和4年度の事業の達成度	B		令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(282回)や子育て講座(30回)、オンラインプログラム(390回)を実施しました。 ・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに子育て講座を1回実施しました。 ・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	B	目標	/	87%	89%	91%	93%	95%	
		実績	85% (令和元年度)	96%	97%	/	/	/	
		改定情報	/	—	—	—	—	—	
② 子育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	B	目標	/	65%	67%	69%	71%	73%	
		実績	63% (令和元年度)	75%	73%	/	/	/	
		改定情報	/	—	—	—	—	—	
③ 動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	B	目標	/	アンケート調査実施	95%	95%	95%	95%	
		実績	—	調査実施(95%)	94%	/	/	/	
		改定情報	/	—	令和4年度目標値修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)	
④ 負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	B	目標	/	準備	85%	86%	87%	88%	
		実績	—	調査実施(85%)	89%	/	/	/	
		改定情報	/	—	—	—	—	—	

令和4年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターやのびのびルームへの来室者数は減少傾向(子育て支援センター:H30年度248,104人→R4年度109,180人、のびのびルーム:H30年度43,276人→R4年度24,266人)にあります。また、オンラインプログラム等により必要な子育て支援策を提供できるようにしています。
	定性的変化	女性の社会参画が進み、共働き世帯が増加する等、人々の生き方が多様化しています。仕事と生活の調和の実現や男性の子育てや介護への関わりへの促進が求められています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	ファミリー・サポート・センター事業の会員数の確保や、単独型子育て支援センター事業における利用者の増加等、改善の余地が見込めるため、広報、周知活動を積極的に実施します。
	取組結果	ファミリー・サポート・センター事業の会員数確保については、引き続き、市ホームページや市報を通じて、周知啓発を実施しました。また、単独型子育て支援センターについては、通常の開室に加え、オンラインでのイベントを並行して実施します。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している II 該当なし
評価	I	I	I	I
評価理由	①については、事業を実施する上で運營業務委託事業者や市民活動団体、研修講師と連携して事業を実施しています。 ②については、コロナ禍においても広く事業を実施するため、オンライン形式と集合形式の混合を図るなど、より効率性を重視した事業を実施しています。 ③については、さいたま子育てWEBや市報、市ホームページに掲載したほか、情報公開コーナーや公民館、図書館等にチラシを配架し、事業の周知に努めました。 ④については、ファミリー・サポート・センター事業で、保育園や放課後児童クラブの前後の時間などに子どもの預かりを実施することにより、「8 働きがいも経済成長も」に貢献したものと考えます。			

施策に対する事業の貢献度 <small>事業の取組内容がどのよう に施策(成果指標)に寄与しているか</small>	評価区分	評価理由
	評価	
	I 貢献している II 一定程度貢献している	子育て中の親子、保護者同士の集いの場である子育て支援拠点施設を運営し、子育てに対する不安感、負担感の軽減につながる支援を各施設で実施したことから、成果指標の向上に貢献しているものと考えます。また、日曜開所や講座・イベント等を通じて父親の子育て意欲の向上や子育てへの参画を促すとともに、祖父母世代の子育て参加、地域における子育ての担い手増加により、安心して子育てをできる環境の整備に寄与していると考えます。
	I	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
③		
施策の進捗に向けた今後の方向性		
本事業では、子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図っています。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していきます。本市の子育て支援施策の推進にあたっては、各種制度を広く市民に利用してもらうべく、周知広報を充実させていきます。		

[安心して子どもを育てられる環境づくり④] 療育体制の強化と効果的な支援の推進

1 事業概要（背景・目的・事業費）

【背景】

- ひまわり学園では、医療と福祉が一体となり、知的障害、肢体不自由、難聴及び発達に遅れや偏りがある児童の早期発見と早期療育を行っている。
- 近年、医療的ケア児に対する支援の高度化や発達障害の社会的認知の広がりから、医学的診断及びフォローを要する障害児等が増え続けており、より多角的な視点による子どもや家族への支援が求められている。また、発達障害に関し専門的な診療ができる医師の数が少なく全国的に初診待ち期間が長期化している。

【目的】

- 発達に遅れや偏りのある児童や障害児等の健やかな発達と自立を促すことができるよう、医師及び作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士の専門職が個々の発達の状態に応じた支援を行うとともに保護者の子育てに関する不安感を軽減する。

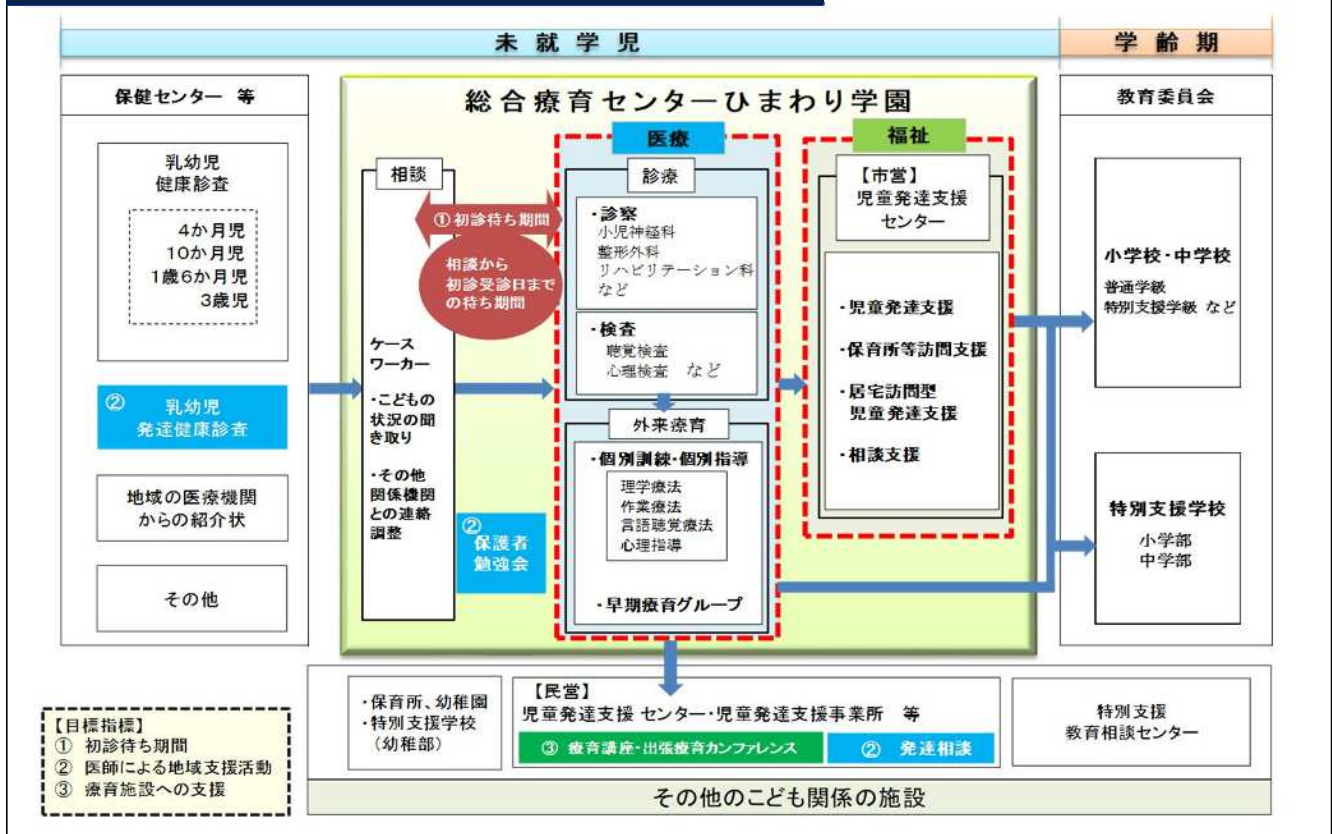
【事業費】

- 令和4年 決算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 13,918千円
新療育センターの整備 4,400千円
- 令和5年 予算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 19,151千円
新療育センターの整備 85,923千円

【施設設置年度】

- 昭和58年度 総合療育センターひまわり学園 開設（西 区）
- 平成19年度 療育センターさくら草 開設（桜 区）
- 令和5年度 療育センターひなぎく 開設（岩槻区）※令和6年2月開設予定

2 事業イメージ ～本市療育の体系図～



3 具体的な事業内容

- ① 発達に遅れや課題のある児童の保護者からケースワーカーが状態を聞き取り、医学的適応がある場合には、医療につなげる。医師の指示のもと、児童の状態に応じて専門職等による訓練・指導を行う。
初診待ち期間の長期化及び療育センターが本市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新たな療育センターの開設及び円滑な運営体制について検討を行う。
- ②、③ 療育施設等への医師の派遣、保護者勉強会の実施、また、専門職による研修動画の配信や施設訪問し、子どもの理解や対応方法についての助言等を行い、地域の支援体制を強化する。

4 事業の結果

【令和4年度】

①初診待ち期間

- ・ 5日間の短縮（R3年度比）

初診実施件数	1,081件
再診実施件数	33,825件

- ・ 療育センターひなぎくの開設準備

令和6年2月の開設に向けて、工事契約、開設後の円滑な運営体制の検討を進めた。

②医師による地域支援活動数（診療以外）

- ・ 乳幼児発達健康診査、児童発達支援センターでの発達相談、保護者勉強会等を年間108回実施した。

③療育施設等への支援内容の活用度

- ・ 専門職による療育講座や出張療育カンファレンス（172回）を実施後に学んだことをどのように反映させるかのアンケートを実施し、活用度に関する効果測定を行った。

目標指標	分類	R3	R4	R5	R6	R7
① 初診待ち期間	目標	59日	58日	57日	35日	30日
	実績	62日	57日			
② 医師による地域支援活動数（診療以外）	目標	95回	98回	100回	102回	104回
	実績	103回	108回			
③ 療育施設等への支援内容の活用度	目標	80%	80%	82%	84%	86%
	実績	99.2%	98.3%			

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

【有効性・貢献度】

- ① 初診待ち期間の短縮による早期発見・早期療育の実践によって、児童の発達支援及び保護者の不安感等の軽減に努めた。
- ② 医師による地域支援活動によって、発達に遅れのある児童や障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者支援に努めた。
- ③ 障害児等が日常生活を過ごす療育施設等へ助言することにより身近な地域で適切な支援を受けられる環境を推進することで、障害児等の健やかな発達と自立を促した。

【事業の執行過程で判明した課題】

- ① 障害児等への支援や療育は、長期的に診察する必要があるため、初診後には再診及び訓練の時間を確保する必要がある。令和3、4年度は、初診を1,000件以上実施していることから、今後、再診と訓練の時間もこれまで以上に確保していく必要がある。
- ② 医師による地域支援活動は、地域の療育体制を充実するために有効と考えるが、派遣に要する時間分の診察時間は確保できなくなるため、これまで以上に時間配分を工夫していく必要がある。
- ③ 療育施設等への支援において、支援に対する活用度は高い水準を維持しているが、保育所や児童発達支援事業所等の支援対象施設が増加していることから、より多くの人的資源等を確保していく必要がある。

6 今後の方向性

- 発達障害等の社会的認知の広がりから診察を希望する方が増えており、診察枠の柔軟な運用、本市の療育体制における官と民の役割についての検討など、より充実した運営体制の確保に努める。
- 新療育センターの円滑な事業実施と地域連携に向けた準備を進める。
- 医師による地域支援活動については、保護者勉強会及び発達相談等の支援内容の充実を図る。
- 療育施設等への支援を強化し、地域における療育機能の向上により、障害児等の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の不安感の軽減を図る。

[安心して子どもを育てられる環境づくり④] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報

事業コード・事業名	07-1-2	07	療育体制の強化と効果的な支援の推進			
施策情報	分野(章)	第 7 章 子ども・子育て				
	政策(節)	第 1 節 子ども・子育てを支える都市の実現				
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり				
他施策への貢献(再掲先)	—					
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	総合療育センターひまわり学園総務課	医務課	育成課	東部療育センター開設準備室		
	療育センターさくら草	—	—	—		
重点戦略	—	関連するSDGs	3			

Plan(計画)

事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。 初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。

Do(結果)

投入資源

令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	20,714,000	100%	18,318,071	100%	
財源内訳	一般財源	6,950,000	33.6%	5,336,000	29.1%
	国・県支出金	422,000	2.0%	328,000	1.8%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	13,342,000	64.4%	12,654,071	69.1%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工 (8.56 人) × 職員1人当たりの人件費		71,912,560		
総コスト(円)<A+B>			90,230,631		

結果

令和4年度の事業の達成度	A	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①初診実施件数(1,081件)、新療育センター設置に向けた準備の推進 ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…108回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(172件)					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 初診待ち期間	B	目標	/	59日	58日	57日	35日	30日
		実績	61日 (令和元年度)	62日	57日	/	/	/
	改定情報	—						
② 医師による地域支援活動数(診療以外)	A	目標	/	95回	98回	100回	102回	104回
		実績	94回 (令和元年度)	103回	108回	/	/	/
	改定情報	—						
③ 療育施設等への支援内容の活用度	A	目標	/	80%	80%	82%	84%	86%
		実績	—	99.2%	98.3%	/	/	/
	改定情報	—						

令和4年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	初診実施数は、平成29年度から令和4年度にかけて947件から1,081件と増加傾向にあります。また、初診時における発達障害児の割合が平成29年度から令和4年度にかけて92.2%から95.3%に伸び、発達障害に対する支援を必要とする子どもが増加しています。
	定性的変化	医療的ケア児の支援の高度化や発達障害の社会的認知の拡がりから、医学的診断及びフォローを要する障害児等が増え、より多角的な視点からの状況・状態の把握や重複障害等への的確な対応、家族への支援が求められています。また、発達障害の専門的な治療ができる医師の数が少ない状況から全国的に初診待ち期間が長期化しています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	初診待ち期間の短縮に向けて、初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることでより効率的な診察数の確保に努めます。新療育センターの設置に向けた準備と併せて初診待ち期間の長期化解消に向けた適切な療育体制の検討を進めていきます。
	取組結果	初診待ち期間の短縮に向けて、引き続き初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることで、効率的な診察の実施に努め、令和4年度の目標を達成しました。併せて、新療育センターの設置に向けた準備を進めました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I

評価理由

①及び②については、医師を乳幼児発達健康診査へ72回派遣し、453名の初診患者を受け入れました。また、地域保健支援課、保健センターとの連絡会議に1回参加し、連携体制等の協議を行いました。
 ①及び③については、療育講座を障害支援課と協働して、対象の事業所等に周知活動を行ったほか、各区保健センター、関係機関と連携し、医師による地域支援活動を実施しました。
 ①及び④については、障害のある子どもが学校生活を円滑に過ごし、子どもの状況に合った教育が受けられるように、本人や学校、療育施設の職員に対する支援にも取り組んだことから、「4 質の高い教育をみんなに」にも貢献しました。
 ②については、保護者勉強会のアンケートを集計し、意見を基により良い勉強会になるよう努めました。
 ③については、保護者勉強会の開催案内チラシを作成し、施設利用者に対し周知活動を実施しました。

施策に対する事業の貢献度

事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか

評価区分	評価理由
I 貢献している II 一定程度貢献している	令和4年度の初診実施件数(1,081件)を令和2年度より148件増やし、初診待ち期間の目標を達成しました。また、療育センターの地域偏在と初診待ち期間の短縮のため新療育センターの開設準備を進めました。医師による地域支援活動として、発達健診、発達相談、健康診断に医師を派遣し、また保護者勉強会を実施するなど発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感の軽減に努めました。また、障害児が日常生活を過ごす療育施設等へ助言等することにより身近な地域で適切な支援を受けられる環境の整備を推進することで、発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促しました。これらの事業の実施は、安心して子どもが育てられる環境の整備に寄与することから、施策への貢献度は高いものと考えます。
I	

Action(改善)

改善内容	改善の観点	改善内容
改善内容と事業の方向性	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	②については、初診待ち期間の短縮に向けて、引き続き初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることでより診察枠の効率的な活用に努めます。また、新療育センターの設置と円滑な運営に向けた準備と併せて初診待ち期間の長期化解消に向けた適切な運営体制の検討を進めていきます。
	②	
施策の進捗に向けた今後の方向性		
初診待ち期間の短縮は、障害児を持つ保護者の負担感や不安感の軽減に寄与するものですが、発達障害等の社会的認知の拡がりから診察を希望する方が増えています。このため、より診察枠の効率的な活用と保護者、療育施設への支援を強化し、保護者の不安感の軽減を図ります。併せて、新療育センターの円滑な事業実施に向けた準備を進めていきます。また、地域支援活動として、乳幼児発達健康診査、発達相談及び健康診断等への派遣を継続するとともに、保護者勉強会の内容の充実等を図ってまいります。		

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策 「安心して子どもを育てられる環境づくり」

事業 ①放課後児童クラブの拡充

②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上

③地域における子育て支援の推進

④療育体制の強化と効果的な支援の推進

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」

委員会からのメッセージ

施策の進捗に向けては成果指標の向上を目指すことが重要だが、「安心して子どもが育てられる環境」の受止めは人それぞれであるため、まずは成果指標が低下傾向にある要因を分析することが必要である。

分析に当たっては、施策の対象となる子育て世代をターゲットとして、個別にアンケート調査やヒアリングを実施することが有効であると考えられる。その際には、アンケートのオンライン化により回答負担の軽減を図る等、アンケート手法の効率化を進めていくことや、分析だけでなく、子どもや子育て世代からの意見が施策に反映されていることを市民から見えるようにしていくことも重要である。

また、要因分析だけでなく、例えば市外から転入した子育て世帯に対して、前に住んでいた自治体との違いや、さいたま市を選んだ理由を調査すること等を通じて、さいたま市が他自治体と比べて、どのような点で強みを持っているかを明確にすることも必要である。そうした分析を行うことで、施策の改善だけでなく、市のPRにも活かしていくことができるのではないかと。

安心して子どもを育てられる環境づくりに向けて、子育てについては、子どもごと、家庭ごとに多様なニーズがあり、保護者は自分たちが必要とする情報を探しながら子育てに取り組んでいることを踏まえると、どのような条件で、どのようなサービスが使えるのかという情報を集約することにより、子育て世帯の不安解消、満足度向上につなげることができるのではないかと。

さらに、こうした行政から市民に提供する狭義の「情報」だけでなく、保護者が情報交換をしたり、経験者から話を聞いたり、保護者のネットワークを形成することによる「情報」も含め、双方向にコミュニケーションも可能となるようなプラットフォームづくりを進めることで、安心して子どもが育てられる環境づくりが一層進むのではないかと。

同時に、子育て関係のサービスを利用していない家庭が孤立することを防ぎ、子どもの居場所を作っていくためには、各種サービスの周知だけでなく、放課後児童クラブや子育て支援センターを利用したくても利用できていない家庭へ早期に接触し、行政のサービスにつないでいくことをはじめ、積極的な働きかけも必要である。

子育て支援体制の整備に当たって、放課後児童クラブの支援員や、子育て支援センターの職員等への研修等を通じて、ケアを担っている人材のレベルを上げていく取組が必要である。また、高齢者等をはじめとした子育て経験を持

つ人材を積極的に活用していくことも人材確保の観点からは必要ではないか。

「子ども・子育てを支える都市の実現」に向けて、子育て世代のニーズを的確に捉えた、さいたま市独自の取組に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課の回答)

本市では、子ども・子育てに関する総合的な計画として、「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」を策定し、妊娠・出産から青少年に至るまで、切れ目のない総合的な支援を充実させ、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指して取り組んでいるところですが、施策の成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」が低下傾向にあることには危機感を持って受け止めております。

ご指摘のとおり、「安心して子どもが育てられる環境」の受止めは人それぞれ異なると思いますが、成果指標の向上を目指すためには低下傾向にある要因の分析が必要であると考えております。

今年度は、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の策定に向け、子ども・子育てに関する意識や、子ども・子育て支援事業に関するニーズを把握するため、子どもやその保護者、妊婦や青年など幅広い層にアンケート調査を行っているところです。アンケート調査は前回及び前々回の計画策定時との比較を行う必要があるため、従来と同様、郵送や各学校への配布による書面での回答方式で実施しました。来年度は新たに本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証する予定であり、この調査を実施する際は、ご指摘のWEB、SNS等を活用したアンケート調査やヒアリング調査を実施し、本市が子育て世帯に選ばれている理由などの検証も想定しております。調査により把握した市民ニーズを基に、新たな計画を策定し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりと、子育て世代へのPRをより一層推進してまいります。

次に、子育て情報については、現在、「さいたま子育てWEB」において、本市の子育て情報を集約的に提供しております。本年8月からは、LINEを活用した属性ごとの情報配信も開始しておりますが、子育て家庭への情報提供についても「安心して子どもを生み、育てられる環境づくり」の一環と捉え、更なる充実を図ってまいります。ご指摘の双方向型のコミュニケーションも可能なプラットフォームについても検討を進めてまいります。

また、ご指摘いただいた子育て支援サービスを利用していない家庭の孤立防止や子育て支援に従事する人材の育成、そして祖父母世代を含む子育て支

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

援人材の確保につきましても、これまでの取組をさらに充実させて、「子ども・子育てを支える都市の実現」につなげてまいります。

その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点の指摘	解決策の提案
1	子育て世代が抱える不安等を相談できる機会が少ない。	小学校入学に際しての就学時健康診断等、保護者が集う場において、学童等を相談できる機会をつくってはどうか。
2	子育て関係の手続きに改善の余地がある。	子育て関係の提出書類には重複する項目があるため、それらを一元化しても良いのではないか。
3	大規模開発に対応した子育て関連施設の整備が必要ではないか。	部局間の情報連携を行い、大規模な開発と連動した整備を検討してはどうか。

事業①・事業②

**放課後児童クラブの拡充
放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上**

委員会からのメッセージ

放課後児童クラブをはじめとして、子どもの放課後の居場所を作っていくためには、課題を整理し優先順位をつけて取り組んでいくことが必要ではないか。

希望する全ての児童が放課後児童クラブを利用できるようにすることが最優先ではあるが、市内の地域ごとにニーズ分析を行い、利用料金の設定をはじめとして、公設民設の役割分担も踏まえながら施設整備を進めていくことが重要である。

また、放課後児童クラブの整備に当たっては、場所や人材等の確保が必要となるが、単に量を確保し、大人の就労のために子どもを「預かる」だけでなく、「保育」の質について充実を図り、サービスとしてのレベルアップ、子どもにとってのメリットを伸ばしていく視点を持つ必要がある。

質の充実に当たっては、クラブ訪問や巡回相談の結果を他の放課後児童クラブにも共有し市内全体の底上げを図るほか、第三者の視点を取り入れた評価を通じて更なる質の向上を図ることができるのではないかと。また、利用者の意見や評価を放課後児童クラブ運営へ反映する取組も考えられる。

さらに、人材育成は質の向上に当たって最も重要な観点であり、研修の充実、保育士や教員志望の学生の活用、放課後児童クラブ間での人材交流を進めることでノウハウの共有や能力の向上が図れるのではないかと。

また、放課後児童クラブについては、市が利用調整を行う保育所等とは異なり、各施設についての情報が分散しており、利用者にとってクラブの特徴が見えづらくなっているのではないかと。放課後児童クラブをはじめ放課後の居場所について情報の一元化（情報プラットフォーム作り）を進める等、利用者目線での情報提供を進めることが必要である。

安全安心な放課後の居場所づくりに向けて、質と量ともに放課後児童クラブの充実を図っていくことに期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子育て未来部 幼児・放課後児童課の回答)

本市では、放課後児童クラブの整備にあたり、利用ニーズの増加に迅速に対応するため、速やかに開設することができる民設放課後児童クラブによる整備を進めており、また、小学校の余裕教室の活用等により、学校敷地内への整備についても進めているところです。

その際、地域ごとのニーズを分析するため、公設放課後児童クラブと民設放課後児童クラブそれぞれの申込者数や入室者数、不承諾者数等に加え、小学校区ごとの1年生から6年生までの人口推計と、小学校の児童数に占める放課後児童クラブ利用児童数の割合を基に将来的なニーズを推計し、計画的な施設整備に努めております。今後は、今年度初めて実施したオンラインでのニーズ調査の結果も踏まえ、より効果的な整備に努めてまいります。

育成支援の質の向上として実施しているクラブ訪問の結果については、各クラブに行った指摘事項だけではなく、好事例についても、毎年度末に各クラブ運営事業者に向けた通知文により共有を図っております。第三者評価については、公設放課後児童クラブにおいて実施しており、また、アンケートや保護者会等を通じて利用者の意見を把握し、各運営事業者においてクラブ運営に活かしているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

人材育成については、埼玉県が実施している研修だけではなく、さいたま市独自の専門分野や経験年数等に応じた研修を複数回実施しており、その中で、グループワークを取り入れているところですが、こうした研修を通じて、異なるクラブで働く放課後児童支援員同士が意見交換できる機会を積極的に提供してまいります。

人材の確保については、市のホームページや市報により、放課後児童支援員の募集情報を広く周知しているところですが、令和6年1月には、放課後児童支援員を募集している運営事業者に参加を呼びかけ、合同の就職説明会を実施することとしており、今後も更なる人材確保の支援の強化を図ってまいります。

放課後児童クラブに係る情報の一元化の一つとして、これまで各クラブに個別に問い合わせる必要のあった民設放課後児童クラブの空き状況について、毎月市が集約してホームページ上で公開することを開始しており、今後も利用者にとって有益な情報提供に努めてまいります。

こうした取組に加えて、待機児童の解消や保護者負担の軽減、多様なニーズへの対応のため、新たな放課後児童対策として、令和6年度から放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業である「さいたま市放課後子ども居場

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

所事業」のモデル事業を実施することとしており、児童及び保護者にとって、安全・安心な放課後の居場所作りにより一層取り組んでまいります。

その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点の指摘	解決策の提案
1	学校施設の利活用も必要ではないか。	学校施設の改修時等に、放課後児童クラブの増設等の視点を取り入れてはどうか。

事業③

地域における子育て支援の推進

委員会からのメッセージ

地域における子育て支援を充実させていくためには、誰でも安心して利用できる制度を構築していくことが重要ではないか。

ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあるとは考えられるが、会員数の伸びが鈍化していることから、提供会員・利用会員それぞれの目線から、要因を分析し今後の事業展開を検討していくことが必要である。会員数の増加に向けては、例えば、事例紹介を通じて具体的な利用場面を周知する等、利用者の認知度を高めるような取組により、提供会員・利用会員をともに増やしていくことができるのではないかと。また、依頼手続の手間が、依頼に当たっての障壁となっていることも考えられるので、より利用しやすい手続を検討していくことも必要である。

子育て支援センター事業については、日曜日をパパサンデーとして父親の育児参加を促進しているが、在宅勤務の普及等就業環境の変化を踏まえて、他の曜日にも父親参加の取組を行うことや、子どもと一緒に遊べるプログラム等、メニューの充実に取り組みしていく必要がある。また、孫育て講座等に参加する高齢者を、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員につなげていくことで、会員のすそ野が広がるのではないかと。

社会情勢が変化していくなかで、サービスを利用する側、サービスの提供を受ける側が分け隔てなく、自身の経験を活かしながら地域における子育て支援に参加できるような取組を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課の回答)

本市のファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員・提供会員数の増加が、課題であると認識しております。今後は、具体的な利用の場面や事例などを市ホームページに掲載する等により、利用者の認知度の向上や会員数を増やす取組を行ってまいります。また、依頼手続の利便性向上に向けた取組については、他自治体の取組状況等を参考に、検討してまいります。

子育て支援センター事業については、日曜日以外も父親の育児参加を促す取組を実施するとともに、子どもと一緒に遊べるプログラムを取り入れておりますが、引き続き、親子で参加できるイベントやプログラムの充実に取り組んでまいります。また、孫育て講座等の開催を通じて、参加者に対しファミリ

一・サポート・センター事業の周知や会員登録の啓発を行い、提供会員体制の充実も図ってまいります。

今後につきましても、より一層サービスを利用する側とサービスの提供を受ける側の双方が、地域における子育て支援に参加できるような環境づくりに努めてまいります。

その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

	問題点の指摘	解決策の提案
1	子育て支援センター事業については、対面の取組が中心である。	コロナ禍を受け、非対面での取組についても検討すべきではないか。
2	提供会員の募集方法に改善の余地がある。	孫育て講座に来た高齢者に案内する等、子育てに参加意欲がある層への積極的なアプローチが必要ではないか。

事業④

療育体制の強化と効果的な支援の推進

委員会からのメッセージ

療育は特定の年齢で終わりとなるものではなく、就学前や就学期、そして将来の就労まで見据えて継続したフォローを行っていく必要がある。

療育体制の構築に当たっては、スムーズに医師の診察を受けられるように初診待ち期間の短縮に取り組むことも必要だが、同時に、待ち期間の間に保護者の不安を軽減し孤立させないためのケアを行っていくことも重要である。また、新たに療育施設を整備するだけでなく、療育施設と地域の医療機関や専門家との連携を強化し、ネットワークを構築することで、地域と一体となった療育体制を構築していくことが重要ではないか。

また、保育所や放課後児童クラブをはじめ、教育や保育の現場において療育を必要とする子どもがいることを前提として、子どもを中心に様々な専門家が関わりながら、それぞれの子どもにとって一番いい方法を選択できるように包括的な支援体制を構築していくことも必要である。医療機関を受診して医師の診察を受けるだけでなく、教育や保育の現場とも療育の考え方を共有し、連携しながら、子ども一人ひとりに適した療育を受けられるような療育体制の構築に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 総合療育センターひまわり学園の回答)

本市では、発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期支援を行うため、市直営の療育センターを設置し、専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や家族支援に取り組んでおります。また、ライフステージに応じた支援の実施に向けて庁内の関係課所と連携してまいります。

発達障害の社会的な認知の拡がり等に伴い、療育センターの受診希望者は増加傾向にあり、初診までに待ち期間が生じているところですが、その期間におきましては、療育センターのケースワーカーが適時、保護者の相談を受けることにより、保護者の不安感の軽減を図っているところです。

また、身近な地域で適切な療育を受けられる環境の整備に向けて、かかりつけ医に対する研修会への講師派遣や、地域の療育機関への出張による助言・支援等を実施するとともに、令和6年2月に、岩槻区内に新たな療育センターを開設することにより、市全体の療育体制の強化に努めております。

さらに、療育センターの専門職が幼稚園や保育所、学校等に出張し、子ども

の行動観察や教職員との情報交換を行い、子どもの状況を把握することにより、それぞれの子どもの様子に合わせた助言・支援等を実施しております。

今後も、個々の子どもに合わせた適切な支援が受けられるよう、療育体制の整備・構築をさらに進めてまいります。

その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

	問題点の指摘	解決策の提案
1	就学後も切れ目のないフォロー体制の構築が必要ではないか。	当事者家族等の療育体制への参加・関与の機会を活性化させてはどうか。

2

デジタル田園都市国家構想交付金

(地方創生推進タイプ)を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進
(さいたま市版スポーツオープンイノベーション
プラットフォーム (SOIP) の構築支援)

(1) 市の説明資料

「さいたまスポーツシュール」の活用推進

(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

1 事業概要 (背景・目的・事業費)

〔背景〕 ・さいたま市は、平成29年度よりさいたまスポーツシュールの構築を推進
 ①スポーツ人材の育成、②持続可能なスポーツ環境の整備、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目的とし、スポーツを「する場」「学ぶ場」の確保と、企業や大学、団体等が持つ最新の知見や技術の「実証の場」を目指している。
 ・スポーツ庁は、令和3年度から、スポーツを核とした地域活性化の実現に向け、「スポーツオープンイノベーション推進事業（地域版SOIPの先進事例形成）」を推進。プロスポーツチーム等をイノベーションプラットフォームとする、国内各地域における地域版SOIPの構築に向けた基盤整備を推進中。

↓
 ・令和3年度より、さいたまスポーツシュールの目的③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を実現するため、「さいたま市版SOIP」の構築に着手。

〔目的〕 ・社会課題の解決や新たなコミュニティの創出、関係人口の創出・拡大に寄与する。
 ・スポーツ産業をはじめとする新産業の創出及び既存産業の活性化により、さいたま市がスポーツビジネスにチャレンジしやすいまちとなることを目指す。

〔事業費〕 令和4年度 13,915千円 (うち地方創生推進交付金充当額：6,957千円)

〔事業期間〕 令和3～5年度 (なお、令和7年度までの延長について、内閣府に申請中)



出所：スポーツ庁資料「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)について」(令和2年2月5日)

2 事業イメージ

令和3年度 方向性の整理

- 現状・課題の分析、整理
- さいたま市版SOIP検討会議
- テーマ(案)の設定
- テストマーケティング調査(テーマ(案)の検証)
- さいたま市版SOIP構築に向けた方向性の整理

令和4年度 取組方針策定・プログラム実施支援

- さいたま市版SOIP構築への取組方針策定
 ・5つの推進テーマ(下記参照)を設定
- テーマ毎の参画企業・団体等の発掘
- 各テーマのビジネスモデル骨子作成に向けた準備会合の開催等

令和5年度 SOIPの構築及び本格運用

- スポーツビジネスに関心のある企業の更なる発掘
- 推進テーマに即したプログラムの実施
 ・コンソーシアムの組成

令和6年度以降 SOIP本格運用

- オープンイノベーションプログラムの実施
 ・市場展開型テストマーケティング
 ・ビジネス展開及び新たなビジネスモデルの構築



出所：「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築への取組方針」(令和4年6月)

さいたま市版SOIP構築に向けた推進テーマ

- (ア) 市内未活用アセットを活用したスポーツ分野での連携創出
- (イ) With/afterコロナ時代を見据えた新たなスポーツ産業のモデル組成
- (ウ) スポーツテックを活用したヘルスケア産業の創出
- (エ) 女子スポーツを軸とした新事業の創出
- (オ) 新たな部活動の形

3 具体的な事業内容

- 「さいたま市版SOIP構築への取組方針」の策定
 - ・さいたま市版SOIPの構築に向けた5つの推進テーマの決定
- テーマ毎の参画企業・団体の発掘
 - ・ビジネスプラン候補の作成及び事業主体となる企業の発掘
 - ・各プランにおける連携企業の発掘
- 準備会合・ビジネスモデル構築検討会議の開催
- テストマーケティングの実施
- 事業継続に向けた「企業版ふるさと納税」獲得に向けたPR活動

4 事業の結果

- 準備会合 10回
 - テーマ毎に市と民間企業との会合を実施
- ビジネスモデル構築検討会議 11回
 - テーマ毎にビジネスモデルの構築に向けた会合を実施
- テストマーケティング5件のうち1件でマッチング成立
- 企業版ふるさと納税の獲得 1社

地方創生推進交付金KPI

		令和3年度	令和4年度
新規雇用者数	目標	—	10人
	実績	—	0人
企業誘致件数	目標	—	1件
	実績	—	0件
支援事業の参加企業数	目標	10社	20社
	実績	14社	9社
テストマーケティング数	目標	1件	4件
	実績	1件	5件

※各年度の目標値及び実績値は前年度に対する新規分です。

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

【有効性・貢献度】

- スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し新たな価値を創出することで、企業誘致や新規創業等、市内外からの新たなヒト、モノ、カネによる好循環を生み出すことができ、市の魅力の向上や関係人口の拡大に貢献できる。
- スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりを推進し、このことを適切に情報発信していくことで、成果指標「「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合」の拡大に貢献できる。

【事業の執行過程で判明した課題】

- 5つの推進テーマごとに、参加可能性のある企業の情報や動向の把握に時間を要した。
- テーマの中には、設定した当時と状況が変化しているものや、調整に時間を要するものもあった。
- これらのことから、参加企業を目標通り増やすことができず、企業誘致や雇用創出につなげることができなかった。

6 今後の方向性

- 上記の課題を踏まえ、スポーツビジネスに関心のある市内外企業の更なる発掘に向けた調査を実施する。
- 推進テーマごとにそれぞれの実態にあわせたコンソーシアムを組成する。
- 上記の実施に当たっては、市の中小企業支援機関等にも協力を仰ぎ、緊密な連携を図る。

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進

(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援) 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	03-2-1	-	08	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進
施策情報	分野(章)	第 3 章 健康・スポーツ		
	政策(節)	第 2 節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進		
	施策	スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	スポーツ政策室	—	—	—
	—	—	—	—
重点戦略	戦略1 戦術3	関連するSDGs	3,11,17	

Plan(計画)	
事業目的	「さいたまスポーツシューレ」の仕組みを活用した、①持続可能なスポーツ環境の整備、②スポーツ人材の育成、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化を推進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設や民間のスポーツ施設、大学、プロスポーツチームなどのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図ります。 ・企業、大学、団体等が持つICTなどの最新の知見・技術を活用するとともに、データと知見に基づく指導が行えるスポーツ人材を育成します。また、スポーツ医学や栄養学などを含む、スポーツに関係する幅広い専門家ネットワークの更なる充実や、スポーツテックの活用、拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進を図ります。 ・行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。 ・新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及を図ります。 ・他局と連携し、効果的なデータ活用のあり方を検討するとともに、各事業の推進を図ります。

D○(結果)								
投入資源								
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合				
事業費<A>		44,298,000	100%	43,906,820	100%			
財源内訳	一般財源	37,341,000	84.3%	36,949,820	84.2%			
	国・県支出金	6,957,000	15.7%	6,957,000	15.8%			
	地方債	0	0.0%	0	0.0%			
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%			
事業に関連する民間資金		—						
概算人件費(円)		※人工 (1.52 人) × 職員1人当たりの人件費		12,769,520				
総コスト(円)<A+B>				56,676,340				
結果								
令和4年度の事業の達成度	C	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①さいたま市版SOIPの5つのテーマのうち、4つのテーマについてプログラムを展開し、支援を行いました。 【未実施・未達成の目標指標】 ②市内外の中学校へのチラシ配布やSNSでの情報発信を行いました。目標値を達成できませんでした。 ③スポーツシューレ推進施設整備に向けた基本的な方向性を策定しましたが、基本方針策定に向けた関係者との協議に時間を要したため、整備方針の策定にまで至りませんでした。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援	B	目標	/	SOIP構築策定 ・現状課題分析 ・リソース整理 ・実証1件	プログラム実施 支援件数4件	プログラム実施 支援件数4件	(一社)さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開	(一社)さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開
		実績	検討	SOIP推進に向けた方向性の整理、実証1件	プログラム実施 支援件数4件	/	/	/
	改定情報	/	—	—	—	令和3年度目標修正(その他)	令和3年度目標修正(その他)	
② 中学生年代女子サッカー等活性化事業「スマイルプロジェクト」参加者数	C	目標	/	50人	70人	80人	90人	100人
		実績	45人 (令和元年度)	49人	57人	/	/	/
	改定情報	/	—	—	—	—	—	—
③ スポーツシューレ推進施設整備	C	目標	/	方向性の整理	方針策定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定
		実績	検討	方向性の整理の実施	基本的な方向性の策定	/	/	/
	改定情報	/	—	—	—	—	—	—

令和4年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

①Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	—
	定性的変化	国の「第3期スポーツ基本計画」において、今後5年間総合的かつ計画的に取り組む施策の1つに「スポーツの成長産業化」が位置づけられたことから、市としても積極的な取組が求められています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	市内外の企業、大学、団体等と連携を図り、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化の実現を図ります。
	取組結果	新たなスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化に向け、スポーツシュール連携企業をはじめとした民間企業、大学等と連携し、新たなプログラムの検討を進めました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I

評価理由

①については、さいたま市版SOIPのプログラム実施に向けて、「さいたまスポーツシュール連携企業」等との準備会合や検討会議を14者と実施するなど、民間企業等との連携を図りました。

②については、国の地方創生推進交付金を活用することで、効果的な事業推進に努めました。

③については、「スマイルプロジェクト」の参加者拡大に向け、新たに私立中学校へのPRを行いました。更なるPR手段の工夫が必要です。

④については、さいたま市版SOIPのプログラム実施に向け、新たなスポーツビジネスの創出に向けた検討をしてきたことから、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」にも貢献しました。

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 各事業の実施を通して、さいたまスポーツシュールの目的である「スポーツ人材の育成」「持続可能なスポーツ環境の整備」「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を進め、「スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進」への貢献度は高いものと考えています。
	I	

②Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
③		
施策の進捗に向けた今後の方向性		
チラシの配布に加え、市や民間企業、団体、プロスポーツチーム等のSNSやマスメディア等の各種広報媒体等を活用し、より効果的、効率的な周知を行い、参加者数増につなげます。		

2

デジタル田園都市国家構想交付金

(地方創生推進タイプ)を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進
(さいたま市版スポーツオープンイノベーション
プラットフォーム (SOIP) の構築支援)

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

委員会からのメッセージ

事業の推進に当たっては、スポーツビジネス創出の観点だけでなく、どのような社会課題があり、それをスポーツによりどのように解決していくのか、市民に対して目的と手段を分かりやすく示していくことが重要ではないか。また、社会課題の解決を進める過程では、プロスポーツの振興や、将来のプロスポーツ選手の育成支援の視点のみならず、本事業がどのように市民にメリットをもたらすかをしっかりと情報発信することが必要であり、そのことによって市民にも身近に感じられるような取組となり、市民のウェルビーイングも向上すると考える。

スポーツのすそ野は広く、多様な市民が取り組むものである。介護予防やフレイル予防等高齢者の健康づくりの視点、またパラスポーツ等障害のある方がスポーツをする機会創出の視点、ウォーキング等市民生活に身近なスポーツの視点等を取り入れることは、スポーツ産業の活性化にもつながるのではないか。

KPIの進捗に遅れがみられるため、新産業の創出や既存産業の活性化に向けては、社会情勢の動向を把握するとともに企業情報の収集を進め、金融機関をはじめ大学や民間企業との連携体制を構築することが鍵となる。さらに、企業の部活動や学校等のスポーツ施設環境といった地域資源を活用し、プロスポーツのみならず、誰もが気軽にスポーツを楽しむことにも注力していくことは、新たなビジネスチャンスやコミュニティの創出につながり、引いては関係人口の拡大にも寄与できるのではないか。

KPIの進捗に向けて、各テーマにおいて参画企業・団体と一層連携するとともに、本市のスポーツ資源を活用しながら事業を推進し、市民のウェルビーイング向上にも資する事業展開に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室の回答)

本事業は、さいたまスポーツシュール活用推進事業のひとつとして、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目指す取組です。参画いただく企業・団体と共にスポーツに係る新たな財やサービスを生み出し、地域経済の活性化や交流人口の増加につなげるとともに、スポーツを取り巻く社会課題の解決等に貢献することを目指しています。

御指摘いただいたように、この取組において解決すべき社会課題や事業の目的、手段等について、関連企業はもとより、広く市民に知っていただき、より身近に感じてもらえるよう、ホームページやSNS等を活用したわかりやすい情報発信に努めてまいります。

テーマごとのビジネスモデル構築においては、女性のスポーツ活動におけるニーズや高齢者のニーズなど、市民の多様なニーズの把握に努めるとともに、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化の視点で、関係企業等と事業可能性の検討を進め、市民ニーズをとらえたスポーツ産業の活性化につながるよう推進してまいります。

連携体制の構築に向けては、特に市内企業へのヒアリングや発掘調査を改めて行います。また、既に連携している市内大学とのさらなる協議等も深めるとともに、スポーツシュールの推進主体と位置付けているさいたまスポーツコミッションを軸とした連携体制の構築に向けて関係者との協議を進めてまいります。

その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

	問題点の指摘	解決策の提案
1	事業の取組範囲が広すぎる。	取り組む分野を絞り込むことで、成功体験を積み重ね、実績を積んではどうか。

参考

市民の声モニターへのアンケート結果

参考 市民の声モニターへのアンケート結果

1 調査概要

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」についての意見交換において市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターを対象にアンケートを実施しました。

- 調査対象：市民の声モニター
- 調査対象数：611名
- 調査方法：電子メールにて案内を送付。
市ホームページのアンケートフォームにより回答。
- 調査期間：令和5年7月14日（金）～7月24日（月）
- 回答数：74件

※市民の声モニター制度について

広く市民からモニターを募集し、事業への参加や意見提出などを通じて市に意見を寄せていただく制度です。市民の声モニターには、さいたま市にお住いの18歳以上の方（ただし、さいたま市職員は除く）が登録することができます。

2 調査結果

アンケートは、選択肢方式と自由記述方式で行いました。結果の概要は以下のとおりです。

（各割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります）

（1）年代

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10代	0	0%	0	0%	0	0%
20代	0	0%	0	0%	0	0%
30代	7	9.5%	4	22.2%	3	5.4%
40代	13	17.6%	12	66.7%	1	1.8%
50代	13	17.6%	0	0%	13	23.2%
60代	22	29.7%	1	5.6%	21	37.5%
70代以上	19	25.7%	1	5.6%	18	32.1%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(2) 性別

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
男性	47	63.5%	7	38.9%	40	71.4%
女性	27	36.5%	11	61.1%	16	28.6%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(3) 居住区

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
西区	2	2.7%	2	11.1%	0	0%
北区	7	9.5%	2	11.1%	5	8.9%
大宮区	9	12.2%	2	11.1%	7	12.5%
見沼区	10	13.5%	4	22.2%	6	10.7%
中央区	6	8.1%	1	5.6%	5	8.9%
桜区	6	8.1%	0	0%	6	10.7%
浦和区	15	20.3%	3	16.7%	12	21.4%
南区	8	10.8%	0	0%	8	14.3%
緑区	8	10.8%	3	16.7%	5	8.9%
岩槻区	3	4.1%	1	5.6%	2	3.6%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(4) 職業

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
個人事業主 ・会社経営者（役員）	6	8.1%	2	11.1%	4	7.1%
家族従業（家業手伝い）	0	0%	0	0%	0	0%
勤め（全日）	25	33.8%	10	55.6%	15	26.8%
勤め（パートタイム・ アルバイト）	13	17.6%	2	11.1%	11	19.6%
専業主婦・主夫	4	5.4%	3	16.7%	1	1.8%
学生	0	0%	0	0%	0	0%
無職	23	31.1%	1	5.6%	22	39.3%
その他	3	4.1%	0	0%	3	5.4%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(5) 子どもについて (複数回答可)

【単独回答】

区分	全体	
	件数	割合
学生又は社会人の18歳以下の子がいる	4	5.8%
中学生から高校生までの子がいる	3	4.3%
小学生の子がいる	1	1.4%
小学生未満の子がいる	5	7.2%
いない	56	81.2%
合計	69	100%

【複数回答】

区分	全体	
	件数	割合
学生又は社会人の18歳以下の子がいる	1	20%
中学生から高校生までの子がいる		
中学生から高校生までの子がいる	1	20%
小学生の子がいる		
中学生から高校生までの子がいる	1	20%
小学生の子がいる		
小学生未満の子がいる		
小学生の子がいる	1	20%
小学生未満の子がいる		
中学生から高校生までの子がいる	1	20%
小学生の子がいる		
合計	5	100%

(6) 子どもがいる回答者

【回答者と子どもとの関係性】

区分	全体	
	件数	割合
父親	5	27.8%
母親	11	61.1%
祖父母	2	11.1%
その他	0	0%
合計	18	100%

【回答者の配偶関係】

区分	全体	
	件数	割合
配偶者がいる（事実婚も含む）	14	77.8%
配偶者がいない	3	16.7%
答えたくない	1	5.6%
合計	18	100%

【主たる子育て（教育も含む）者】

区分	全体	
	件数	割合
父母ともに	10	55.6%
主に父親	0	0%
主に母親	6	33.3%
主に祖父母	1	5.6%
その他	1	5.6%
合計	18	100%

（7）各設問への回答

1. あなたは、さいたま市について、「安心して子どもが育てられる環境が整っている」と思いますか。

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	7	9.5%	0	0%	7	12.5%
どちらかと言えばそう思う	42	56.8%	11	61.1%	31	55.4%
どちらかと言えばそう思わない	18	24.3%	5	27.8%	13	23.2%
そう思わない	7	9.5%	2	11.1%	5	8.9%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

◆その理由について（自由記述）

①そう思う

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教育環境の充実	1	16.7%	0	0%	1	16.7%
市民ニーズへの合致	1	16.7%	0	0%	1	16.7%
自然環境の充実	2	33.3%	0	0%	2	33.3%
治安・防犯の良さ	1	16.7%	0	0%	1	16.7%
その他	1	16.7%	0	0%	1	16.7%
合計	6	100%	0	0%	6	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

・さいたま市内の公園設備やそれを見守る人々に安心感がある。

②どちらかと言えばそう思う

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組で十分	10	20%	1	6.7%	9	25.7%
医療環境の充実	1	2%	1	6.7%	0	0%
保育環境の充実	5	10%	0	0%	5	14.3%
教育環境の充実	5	10%	3	20%	2	5.7%
自然環境の充実	2	4%	1	6.7%	1	2.9%
地域の子育て支援の充実	1	2%	0	0%	1	2.9%
治安・防犯の課題	2	4%	1	6.7%	1	2.9%
情報発信の不十分	2	4%	1	6.7%	1	2.9%
保育環境の課題	2	4%	2	13.3%	0	0%
教育環境の課題	10	20%	4	26.7%	6	17.1%
自然環境の課題	2	4%	0	0%	2	5.7%
地域の子育て支援の課題	1	2%	0	0%	1	2.9%
その他	7	14%	1	6.7%	6	17.1%
合計	50	100%	15	100%	35	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】

- ・放課後児童クラブが不足している。
- ・保育園や学童で、希望する時期での入園ができない。

【子どもがいない世帯】

- ・保育園や公園が整備され、子育てしやすい環境と思う。
- ・障害など特別な支援が必要な子どもに対しては、もう少し充実して欲しいと思う。

③どちらかと言えばそう思わない

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組が不十分	2	8.3%	0	0%	2	14.3%
治安・防犯の課題	6	25%	3	30%	3	21.4%
情報発信の不十分	0	0%	0	0%	0	0%
医療環境の課題	1	4.2%	1	10%	0	0%
保育環境の課題	2	8.3%	1	10%	1	7.1%
教育環境の課題	7	29.2%	3	30%	4	28.6%
自然環境の課題	1	4.2%	1	10%	0	0%
地域の子育て支援の課題	1	4.2%	0	0%	1	7.1%
その他	4	16.7%	1	10%	3	21.4%
合計	24	100%	10	100%	14	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

- | |
|---|
| <p>【子どもがいる世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園や学童などが少ない。 <p>【子どもがいない世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育面での費用負担が大きい。 |
|---|

④そう思わない

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組が不十分	1	14.3%	1	50%	0	0%
治安・防犯の課題	1	14.3%	0	0%	1	20%
保育環境の課題	1	14.3%	0	0%	1	20%
教育環境の課題	1	14.3%	1	50%	0	0%
自然環境の課題	1	14.3%	0	0%	1	20%
その他	2	28.6%	0	0%	2	40%
合計	7	100%	2	100%	5	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

- | |
|---|
| <p>【子どもがいる世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親に対しての体制が整っていない。 <p>【子どもがいない世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所が不足し、母親の職場復帰ができないと声を聴く。 |
|---|

2. あなたにとって、「安心して子どもが育てられる環境」とは、どのような環境であると考えますか。(自由記述)

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
情報発信の充実	1	1%	0	0%	1	1.3%
治安・防犯の良さ	27	26%	9	34.6%	18	23.1%
医療環境の充実	8	7.7%	2	7.7%	6	7.7%
保育環境の充実	10	9.6%	2	7.7%	8	10.3%
教育環境の充実	15	14.4%	3	11.5%	12	15.4%
自然環境の充実	9	8.7%	2	7.7%	7	9%
地域の子育て支援の充実	18	17.3%	4	15.4%	14	17.9%
交通の利便性	1	1%	1	3.8%	0	0%
その他	15	14.4%	3	11.5%	12	15.4%
合計	104	100%	26	100%	78	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】【子どもがいない世帯】

- ・地域が子育て世帯をサポートする環境。
- ・学童や保育園など子どもを預ける環境が整っていること。

3. 外部評価委員会では、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯にとって人との触れ合いの機会は重要ではないかとの問提提起がありました。
あなたは、そのような機会があれば利用したいと思いますか。

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	22	29.7%	7	38.9%	15	26.8%
どちらかと言えばそう思う	39	52.7%	5	27.8%	34	60.7%
どちらかと言えばそう思わない	6	8.1%	3	16.7%	3	5.4%
そう思わない	7	9.5%	3	16.7%	4	7.1%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

4. 先の質問に関連して、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯向けの触れ合いの場に、それをサポートするボランティアとして参加したいと思いますか。

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	21	28.4%	5	27.8%	16	28.6%
どちらかと言えばそう思う	33	44.6%	6	33.3%	27	48.2%
どちらかと言えばそう思わない	10	13.5%	4	22.2%	6	10.7%
そう思わない	10	13.5%	3	16.7%	7	12.5%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

5. 外部評価委員会では、市が発信する子育て情報については、子育て世帯が必要とする情報とミスマッチが生じているのではないかとの問題提起がありました。あなたは、市が発信する子育て情報は、子育て世帯のニーズに対応していると思いますか。

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	4	5.4%	1	5.6%	3	5.4%
どちらかと言えばそう思う	41	55.4%	7	38.9%	34	60.7%
どちらかと言えばそう思わない	23	31.1%	9	50%	14	25%
そう思わない	6	8.1%	1	5.6%	5	8.9%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

◆その理由について（自由記述）

①どちらかと言えばそう思わない

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市民ニーズの把握不足	4	16.7%	2	22.2%	2	13.3%
発信する情報不足	7	29.2%	5	55.6%	2	13.3%
情報伝達の不足	4	16.7%	0	0%	4	26.7%
その他	9	37.5%	2	22.2%	7	46.7%
合計	24	100%	9	100%	15	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

<p>【子どもがいる世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が必要としている情報が発信されていない。（学童、ひとり親支援など） <p>【子どもがいない世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯に市の情報が届いていない。
--

②そう思わない

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市民ニーズの把握不足	2	40%	1	100%	1	25%
その他	3	60%	0	0%	3	75%
合計	5	100%	1	100%	4	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

<p>【子どもがいる世帯】【子どもがいない世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が必要としている情報が発信されていない。

6. 市が発信する子育て情報は、普段どのように取得していますか。(複数回答可)

区分	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市ホームページ	20	12%	6	11.1%	14	12.5%
市報さいたま	61	36.7%	15	27.8%	46	41.1%
市や区の広報誌・チラシ	33	19.9%	9	16.7%	24	21.4%
地元の情報誌	5	3%	2	3.7%	3	2.7%
SNS(Twitter、Facebook、LINE、Instagram、YouTube等)	7	4.2%	5	9.3%	2	1.8%
新聞	10	6%	2	3.7%	8	7.1%
テレビ	2	1.2%	0	0%	2	1.8%
ラジオ	1	0.6%	0	0%	1	0.9%
保育施設	4	2.4%	3	5.6%	1	0.9%
学校	10	6%	8	14.8%	2	1.8%
知人	5	3%	1	1.9%	4	3.6%
家族・親戚	5	3%	3	5.6%	2	1.8%
その他	3	1.8%	0	0%	3	2.7%
合計	166	100%	54	100%	112	100%

3 調査項目

質問1：年代（1つだけ）

- ・ 10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代
- ・ 70代以上

質問2：性別（1つだけ）

- ・ 男性 ・ 女性 ・ 回答しない

質問3：居住区（1つだけ）

- ・ 西区 ・ 北区 ・ 大宮区 ・ 見沼区 ・ 中央区 ・ 桜区 ・ 浦和区 ・ 南区
- ・ 緑区 ・ 岩槻区

質問4：職業（1つだけ）

- ・ 個人事業主・会社経営者（役員） ・ 家族従業（家事手伝い） ・ 勤め（全日）
- ・ 勤め（パートタイム・アルバイト） ・ 専業主婦・主夫 ・ 学生
- ・ 無職 ・ その他（自由記述）

質問5：質問4で「その他」を選択の場合、詳細をご記入ください。（自由記述）

質問6：現在同居するご家族には、18歳以下の子どもがいますか。（複数回答可）

- ・ 学生又は社会人の18歳以下の子がいる ・ 中学生から高校生までの子がいる
- ・ 小学生の子がいる ・ 小学生未満の子がいる
- ・ いない

質問7：質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、今回ご回答いただいている方はどなたですか。

お子さんからみた関係でお答えください。（1つだけ）

- ・ 父親 ・ 母親 ・ 祖父母 ・ その他

質問8：質問7で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。（自由記述）

質問9：質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、今回ご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。（1つだけ）

- ・ 配偶者がいる（事実婚も含む） ・ 配偶者がいない ・ 答えたくない

質問10：質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、お子さんの子育て（教育を含む）を主にしているのはどなたですか。

お子さんからみた関係でお答えください。（1つだけ）

- ・ 父母ともに
- ・ 主に父親
- ・ 主に母親
- ・ 主に祖父母
- ・ その他（自由記述）

質問11：質問10で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。（自由記述）

質問12：施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」について

あなたは、さいたま市について、「安心して子どもが育てられる環境が整っている」と思いますか。（1つだけ）

- ・ そう思う
- ・ どちらかと言えばそう思う
- ・ どちらかと言えばそう思わない
- ・ そう思わない

質問13：質問12で回答した理由について、ご記入ください。（自由記述）

質問14：あなたにとって、「安心して子どもが育てられる環境」とは、どのような環境であると考えますか。（自由記述）

質問15：外部評価委員会では、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯にとって人との触れ合いの機会は重要ではないかとの問題提起がありました。

あなたは、そのような機会があれば利用したいと思いますか。（1つだけ）

- ・ そう思う
- ・ どちらかと言えばそう思う
- ・ どちらかと言えばそう思わない
- ・ そう思わない

質問16：質問15に関して、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯向けの触れ合いの場に、それをサポートするボランティアとして参加したいと思いますか。（1つだけ）

- ・ そう思う
- ・ どちらかと言えばそう思う
- ・ どちらかと言えばそう思わない
- ・ そう思わない

質問17：外部評価委員会では、市が発信する子育て情報については、子育て世帯が必要とする情報とミスマッチが生じているのではないかとの問題提起がありました。

あなたは、市が発信する子育て情報は、子育て世帯のニーズに対応していると思いますか。（1つだけ）

- ・ そう思う
- ・ どちらかと言えばそう思う
- ・ どちらかと言えばそう思わない
- ・ そう思わない

質問18：質問17で「どちらかと言えばそう思わない」をご回答の場合、その理由をご記入ください。（自由記述）

質問19：質問17で「そう思わない」をご回答の場合、その理由をご記入ください。（自由記述）

質問20：市が発信する子育て情報は、普段どのように取得していますか。（複数回答可）

- ・市HP
- ・市や区の広報誌・チラシ
- ・SNS（Twitter、Facebook、LINE、Instagram、YouTube等）
- ・ラジオ
- ・学校
- ・家族・親戚
- ・その他（自由記述）
- ・市報さいたま
- ・地元の情報誌
- ・新聞テレビ
- ・保育施設
- ・知人

質問21：質問20で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。（自由記述）

資料

さいたま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため、さいたま市総合振興計画外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名により選出する。

4 副委員長は、委員会の進行にあたり、委員長を補佐する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 委員会の会議は、原則として公開とする。

(委員の代理)

第6条 委員長は、委員がやむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。

2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。

3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行日)

1 この要綱は、平成30年5月2日から施行する。

(さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱の廃止)

2 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱(平成28年6月30日都市戦略本部長決裁)は、廃止する。

附 則(平成30年6月21日決裁)

この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

附 則(平成31年4月1日決裁)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和4年5月18日決裁)

この要綱は、令和4年5月18日から施行する。

さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和5年度委員名簿

(五十音順・令和5年12月1日現在)

氏名	団体名・職等
浅野 永子	市民の声モニター
宇城 濯	市民の声モニター
宇野 三花	さいたま商工会議所女性会副会長
江原 知穂	AGS 株式会社公共事業本部公共営業部 営業第2グループグループマネージャ
◎大久保 秀子	浦和大学副学長
太田 敏之	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
★久保田 尚	埼玉大学教授
小林 悟	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長
齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
○長野 基	東京都立大学准教授
中村 裕	市民の声モニター
東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士
山口 直子	日本放送協会さいたま放送局コンテンツセンター専任部長

凡例 ★ 委員長

◎ 副委員長兼委員長職務代理

○ 副委員長（意見交換の進行）

**令和 5 年度
さいたま市総合振興計画外部評価委員会
評価報告書**

発行年月 令和 6 年 2 月
編集発行 さいたま市総合振興計画外部評価委員会

(事務局) さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4
Tel:048-829-1035 Fax:048-829-1997
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この冊子は50部作成し、1部当たりの印刷経費は492円です。

再生紙使用